



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告 (2025 年 10 月～2026 年9月)

Annual Report

年次報告第1編 総論



2026 年 8 月 第 197 回総会



Gサイエンス学術会議 2026

2026 年 10 月 1 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

（平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定）

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（2025 年 10 月～2026 年 9 月）

第 1 編総論 目次

第 1	日本学術会議会長挨拶	1 頁
第 2	日本学術会議の活動	
	＜特集＞	
1.	日本学術会議第 26 期アクションプランについて	3 頁
2.	①日本学術会議のあり方に関する経緯と法人化に向けた準備	6 頁
	②会員任命問題に関するこれまでの経緯	7 頁
3.	政府、社会に対する提言及び市民との対話	10 頁
4.	国際活動	13 頁
5.	科学者ネットワークの構築	18 頁
6.	日本学術会議を支える 3 つの科学部門	
	（1）第一部（人文・社会科学）	22 頁
	（2）第二部（生命科学）	29 頁
	（3）第三部（理学・工学）	37 頁
7.	若手アカデミー	44 頁
第 3	活動記録	
1.	意思の表出一覧	47 頁
2.	カレンダー	55 頁
3.	一年間の規程改正について	57 頁
	（参考）声明「科学者の行動規範」（抄）	58 頁

第 1 日本学術会議会長挨拶

今年の年次報告では、第 26 期の総括及び第 26 期 3 年目における具体的な取組状況について報告します。第 26 期は、会員任命問題を前期から引き継ぎ、また、前期に引き続き検討が進められている日本学術会議のあり方の見直しについては、特殊法人化を内容とする日本学術会議法（令和 7 年法律第 70 号）が 2025 年 6 月に成立したことを受けて、日本学術会議法人化準備委員会を立ち上げ、組織体制等について検討する等、法人化に向けた準備を行いました。さらに、「第 26 期日本学術会議アクションプラン」において定めた日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、取組を進めました。それぞれの詳細については、各項の報告をご覧ください。次に主なポイントについて概要を説明します。



日本学術会議のあり方の見直しについては、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」等に会長として参画し、意見を申し述べてきました。その後、2025 年 3 月に国会に提出された日本学術会議法案（以下「法案」という。）について、4 月に開催した総会において、声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」及び法案の修正を求める旨の決議を採択いたしました。国会の法案審議においては、衆議院及び参議院の両方で、声明及び決議に基づき、決議の趣旨、独立性、評価委員、法人発足時及び発足 3 年後の会員選考を含む会員選考のあり方、財政基盤等について、日本学術会議の考えを述べてまいりました。日本学術会議が示した懸念に関する審議が行われたものの、法案の修正には至らず、2025 年 6 月 11 日に原案どおり成立しました。しかしながら、衆参両院にて、国会審議を踏まえた附帯決議が採択されました。法案の成立を受けて、6 月 12 日に会長談話を公表し、政府において、法に基づく運用を行うに当たって、附帯決議で示された内容を遵守することを強く求めるとともに、日本学術会議もまた、独立性、自主性、自律性を確保しながらナショナルアカデミーとしての役割を発揮していくために、法人の設立の準備について、日本学術会議が自ら主導して行い、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めていくことを表明しました。その後法人の設立の準備のため、日本学術会議法人化準備委員会を設置するとともに、その下に会員選任制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会及び自己資金検討ワーキンググループを設置して組織体制等について検討し、法人化後の体制の基盤となる規則等の案を作成しました。また、会員選任制度、日本学術会議憲章案、外部資金等の獲得について、それぞれ検討した結果を取りまとめ、来期に申し送ることとしました。また、初回の会員予定者の選考については、候補者選考委員会において選考を行い、2026 年 8 月 6 日の臨時総会において会員予定者の候補者を承認しました。その後、日本学術会議からの推薦に基づき、8 月 18 日に会員予定者が指名されました。

「第 26 期日本学術会議アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）における日本学術会議のより良い役割発揮に向けて特に今期に重点的に進めていく 7 つの事項について、第 26 期日本学術会議アクションプラン企画ワーキンググループ（以下「企画 WG」という。）を中心に取組を進めてきました。

<第 26 期アクションプラン>

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上

4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
5. 学術を核とした地方活性化の促進
6. 情報発信機能の強化
7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

アクションプランについては、速やかな意思の表出に向けた第 7 期科学技術・イノベーション基本計画、生成 AI、食品制度、量子技術、カーボンニュートラル、研究力強化・研究評価、学術を核とした地方活性化、防災・減災等の課題について検討し、提言等を発出しました。また、学術の発展の指針となるべく提言「未来の学術振興構想（2026 年版）」を策定しました。海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的とする「国際アドバイザリーボード」を開催するとともに、2026 年には G7 アカデミー代表とラウンドテーブルを実施し、学問の自由・アカデミーの独立性、研究者の保護、国際協力の重要性を共有しました。さらに、科学リテラシー向上のための取組として科学をテーマとした展示施設である日本科学未来館との共同イベントや産業界との意見交換によるコミュニケーションの推進、学術を核とした地方活性化の促進の一例として 2025 年には「日本学術会議 in 石川」を開催しました。会長メッセージ動画等による情報発信機能の強化等に取り組みました。

世界に目を向ければ、イラン情勢等、予断を許さない状況が続いていることや、科学技術・学術政策の大きな変動、科学に対する政治の介入等により、科学技術・学術研究が受ける影響や、今後の動向を注視していかなければならない状況にあります。かたや日本国内では、大規模災害、人口減少問題、安全保障等、これからの世代のために細心の注意を払って取り組まなければならない課題が山積しています。これらの課題の多くは、ものごとが複雑に絡み合っており、科学技術だけでも政策だけでも解決することができず、両者が垣根を越えて緊密に連携して対応することの重要性が増しています。2026 年 3 月には、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定され、目指すべき社会と政府を中心に取り組む施策が整理されました。こうした政策の動きとも連動し、社会の課題の解決に寄与することも重要です。変化が目まぐるしい現代社会において、ナショナルアカデミーの果たすべき役割は益々大きくなっています。

第 26 期において取り組んできた、日本学術会議のより良い役割発揮に向けたアクションプランに基づく各種の活動については、法人化後、更に発展させることができるよう、来期に引き継いでまいります。

（会長 光石 衛）

第2 日本学術会議の活動

<特集>

1. 第26 期日本学術会議アクションプランについて

①第26 期日本学術会議アクションプランについて

2023 年 12 月に開催した第 190 回臨時総会において、アクションプランの骨子を提示し、日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、特に今期に重点的に進めていく事項として次の 7 つの項目を確認した。

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
5. 学術を核とした地方活性化の促進
6. 情報発信機能の強化
7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

②アクションプランの検討の体制について

アクションプランを具体化し、実行していくため、幹事会構成員のほか、広報委員会等キーとなる委員会、産業界、若手アカデミー等の会員・連携会員を加えた企画 WG を幹事会の下で立ち上げ、定期的で開催した。この企画 WG を中心にアクションプランの各項目の具体化に向けた検討を行うとともに、委員会・分科会等と協働して取組を進めた。具体的な取組状況については次に掲げるとおりである。

③具体的な取組状況について

「1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」について、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画（2024 年 11 月）、生成 AI（2025 年 2 月）、「紅麴」の問題を契機とした食品制度（2026 年 2 月）、量子技術（2026 年 9 月）、カーボンニュートラル（2025 年 10 月）、研究力強化（2025 年 11 月）、研究評価（2025 年 11 月）、学術を核とした地方活性化（2026 年 8 月）、防災・減災（2025 年 11 月、2026 年 4 月）等の課題について速やかな意思の表出に向けて委員会や分科会等で検討を進め、前期に比べて早い段階で多数の意思の表出を行った。提言のいくつかについては、政策立案へ役立てるよう内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）本会議や基本計画専門調査会等で紹介し、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に組み込まれた。意思の表出について、さらなるタイムリー、スピーディな意思の表出に向けた具体的な方策や、フォローアップ活動の在り方、COI の開示に関する考え方等について企画 WG を中心に検討した。

「2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化」について、科学者コミュニティからの自由な発想に基づいて策定した、今後 20～30 年頃まで先を見据えた学術振興の複数の「グランドビジョン」とその実現の観点から必要となる「学術の中長期研究戦略」から成る提言「未来の学術振興構想（2023 年版）」（2023 年 9 月 25 日日本学術会議）の発展・充実のための改訂に向けて、2024 年 10 月 4 日に学術フォーラムを開催したほか、研究・教育機関、学協会、日本学術会議会員・連携会員及び若手研究者等に対して「学術の中長期研究戦略」の追加募集を行った。2025 年 9 月には学術研究振興分科会未来の学術振興構想評価小委員会を設置し、提案される「学術の中長期研究戦略」の評価を行うとともに、記載される「学術振興のビジョン」の分類と統合を行い、2026

年 9 月に提言「未来の学術振興構想（2026 年版）」として未来の学術振興のグランドビジョンを取りまとめた。また、研究力強化に関しては、課題別委員会「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」が中心となり審議を行った提言「研究力の危機と再構築：学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて」及び科学者委員会研究評価分科会が中心となり審議を行った提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」を発出した。学協会との連携については、「理学・工学系学協会連絡協議会」や「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を複数回にわたり開催し、学協会との連携において日本学術会議が果たすべき役割等について議論を重ねた。

「3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」について、海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として、2024 年 10 月及び 2025 年 10 月に米・英・独・仏のナショナルアカデミー会長等の協力のもと、「国際アドバイザリーボード」を開催した。2026 年 5 月にパリにて開催された G サイエンス学術会議 2026 では、日本学術会議の主導の下、各国アカデミーのトップによる率直な意見交換を行うランドテーブルを実施し、学問の自由・アカデミーの独立性、研究者の保護、国際協力の重要性を共有した。また、国際学術会議（ISC）や世界のリーディングアカデミーとの連携、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮（2023 年韓国・ソウル、2024 年バングラデシュ・ダッカ、2025 年パキスタン・イスラマバードにて開催）、主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成に取り組んだ。

「4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進」について、産業界との対話の取組として、産業界に所属する会員と企画 WG のメンバーとの意見交換を実施したことに加え、産業界の視点から日本学術会議へ期待すること等をテーマとして、経済団体（産業競争力懇談会（COCN））や企業との意見交換を実施した。また、国民とのコミュニケーションの促進のため、2024 年 8 月、2025 年 8 月に、「こども霞が関見学デー」を実施した。さらに、若い世代の科学リテラシーの向上のため、2026 年 8 月に日本科学未来館と共同で中学～大学生を対象とする AI をテーマにした講演・グループディスカッションを行うイベント「AI とワタシの未来予想図」や小学生を対象とする展示企画を開催した。

「5. 学術を核とした地方活性化の促進」について、地方学術会議等を活用した地方活性化に向けた取組について検討を進めており、2025 年 8 月、地方学術会議として、災害からの復興過程で明らかになった課題を共有した上でこれまでの取組を検証し、今後必要なことを探ることを目的として、「日本学術会議 in 石川 学術講演会『大災害からの復興と持続的社会のモデルを目指して～半島地域からの問題提起』」を開催した。また、2025 年 1 月には、我が国が抱える人口減少や超高齢化等の喫緊の課題を視野に入れつつ、学術を核として自治体や企業、住民と連携し、各地方の特徴を活かした活性化を図るための提案を行うことを目的として「学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会」を設置し、2026 年 8 月に意思の表出を行った。

「6. 情報発信機能の強化」について、日本学術会議ウェブサイトの充実を図るとともに、国民に向けたわかりやすい動画として会長メッセージ動画や、こども霞が関見学デー、日本学術会議 in 石川、日本科学未来館でのイベントに関する動画を公開した。法人化後は、シンプルで見やすく、検索性とアクセシビリティに配慮したウェブサイトを作成することとしている。また、広報・コミュニケーションのプロフェッショナルを日本学術会議アドバイザーとして委嘱し、ウェブサイトの充実を含む広報委員会等における検討やコンテンツ作成への参画を得て、広報機能の強化に向けて更なる活用を図る等、情報発信力の強化に取り組んだ。

「7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化」について、企画 WG を設置してアクションプランの推進を図ってきたほか、会長・副会長のリーダーシップをより発揮するための方策の検討や、若手専門人材の活用による事務局機能の強化について検討した。

第 26 期において取り組んできたアクションプランに基づく活動については、多くの進捗・成果が得られた。来期において更に充実した活動が行われるよう、引き継いでまいりたい。

（会長 光石 衛）

2-1. 日本学術会議のあり方に関する経緯と法人化に向けた準備

① 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会等及びこれまでの総会における議論

2023 年 6 月 16 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、「日本学術会議の見直しについては、これまでの経緯を踏まえ、国から独立した法人とする案等を俎上に載せて議論し、早期に結論を得る」こととされ、内閣府において、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）が開催されることとなった。日本学術会議からは会長・副会長が議論に参加するとともに、12 月 9 日に声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方―自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けて―」を発出した。

その後、2023 年 12 月に、懇談会の「中間報告」を受けて、内閣府特命担当大臣決定により国から独立した法人格を有する組織とする方針が示された。日本学術会議においては、12 月 9 日に発出した声明で掲げた事項を含む懸念点に関し、今後完全に解消される必要があると考えていることや、解消に向けて今後の議論に主体的に参画する旨の会長メッセージを発出した。

中間報告を踏まえ、懇談会の下でワーキング・グループが開催された。日本学術会議としては、いかなる改革も学術の発展に真に資するものであるべきという観点を堅持し、12 月 9 日の声明で示した条件を満たし、独立性・自律性が確保され、日本学術会議が社会から求められる役割を十分に発揮できるような検討が行われるよう、これらの場の議論に主体的に参画し、主張してきた。第 191 回総会においては、懇談会等における議論の状況及び日本学術会議における検討状況を説明し、声明「政府決定「日本学術会議の法人化に向けて（令和 5 年 12 月 22 日）」に対する懸念について～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして～」を発出した。

その後、内容について引き続き懸念があることから、「より良い役割発揮のための制度的条件」と題する文書を同会合に提出し、説明を行うとともに、公表した。

② 有識者懇談会最終報告書公表以降の議論及び日本学術会議法案の国会審議

2024 年 12 月 20 日に日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書「世界最高のナショナルアカデミーを目指して」が公表されたことを受けて、12 月 22 日に日本学術会議第 193 回総会（臨時総会）を開催し、日本学術会議のあり方について議論するとともに、同日、会長談話「有識者懇談会最終報告及び日本学術会議第 193 回総会を受けて～より良い役割発揮のための改革に向けて～」を公表した。

これらを踏まえ、幹事会では内閣府から法案の検討状況についての説明を受けたが、日本学術会議の懸念が払しょくされていないため、2025 年 2 月に日本学術会議会長談話「日本学術会議の法人化に関する法案の検討状況について」を公表し、法案全体を早急に公開すること及び法案作成過程で日本学術会議が懸念する点の払しょくが図られることを望むことを表明した。その後、3 月 7 日に日本学術会議法案が国会に提出されたことを受けて、会長談話「日本学術会議法案について」を公表し、法案についてしっかりと検証を行い、総会において対応を検討することを表明した。

4 月 15 日に開催した第 194 回総会においては、声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって～」及び決議「日本学術会議法案の修正について」を採択した。

第 217 回国会の法案審議においては、声明及び決議に基づき、決議の趣旨、独立性、評価委員、法人発足時及び発足 3 年後の会員選考を含む会員選考のあり方、財政基盤等について、衆議院及び参議院の両方にて日本学術会議の考えを述べた。日本学術会議が示した懸念を中心とした議論が行われたものの、

法案の修正には至らず、6 月 11 日に原案どおり成立したが、衆議院及び参議院の両方で、国会審議を踏まえた附帯決議が採択された。附帯決議においては、会員の選任や科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性の尊重、必要な財政支援、日本学術会議が行う勧告、答申等の尊重等について国会の意思として明確に示された。

③ 日本学術会議法の成立を受けて

日本学術会議法（令和 7 年法律第 70 号）の成立を受けて、6 月 12 日に会長談話「日本学術会議法案の成立を受けて」を公表し、政府において、法に基づく運用を行うに当たって、附帯決議で示された内容を遵守することを強く求めるとともに、日本学術会議もまた、独立性、自主性、自律性を確保しながらナショナルアカデミーとしての役割を発揮していくために、法人の設立の準備について、日本学術会議が自ら主導して行い、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めていくことを表明した。

法人設立の準備のための体制として、8 月 29 日に幹事会附置委員会として日本学術会議法人化準備委員会を設置するとともに、その下に会員制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会及び自己資金検討ワーキンググループを設置し、法人の設立に当たって、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めた。

④ 法人化に向けた準備

日本学術会議法人化準備委員会を 2025 年 10 月から 2026 年 7 月にかけて計 19 回開催し、組織体制等について検討を行い、法人化後の体制の基盤となる規則等の案を作成した。法律の規定や有識者懇談会での議論等も踏まえ、総会や役員会、部、委員会といった組織体制のほか、意思の表出や国際活動といった活動、新たに法定された中期的な活動計画等について検討を重ねた。法人化準備委員会における検討の結果は、法人化後の組織体制等に関する方針案として、2026 年 4 月に開催した第 196 回総会において示し、法人化後の日本学術会議会則を含む各種の規程案は、2026 年 8 月の第 197 回総会において示した。

会員選任制度、日本学術会議憲章案、外部資金等の獲得についても、それぞれの分科会における検討を踏まえ、来期への申し送り事項として取りまとめ、第 197 回臨時総会において議論した。これらの申し送り事項については、法人化後の新体制において検討されることを望む。

また、初回の会員予定者の選考については、2025 年 11 月から 2026 年 7 月にかけて、候補者選考委員会において選考を行い、2026 年 8 月 6 日の臨時総会において会員予定者の候補者を承認した。その後、日本学術会議からの推薦に基づき、法に定められた手続にのっとり、8 月 18 日に会員予定者が指名された。

2-2. 会員任命問題に関するこれまでの経緯

第 25-26 期の会員候補者のうち 6 名の任命が見送られた、いわゆる「会員任命問題」についても、日本学術会議法案の国会審議において議論が行われた。審議を踏まえ、衆議院及び参議院いずれの附帯決議においても、令和 2（2020）年の会員任命拒否問題についての説明責任を果たすこと、そして日本学術会議との信頼関係の構築に努めることについて盛り込まれた。

これを受けて、会長談話「日本学術会議法案の成立を受けて」においては、衆議院及び参議院いずれ

の附帯決議にも盛り込まれた、令和 2（2020）年の会員任命拒否問題についての説明責任を果たすこと等、改めて政府における誠意ある対応を求める旨を表明した。

この会員任命問題は前期から引き続く重要な問題であり、これまでの経緯について改めて振り返る。

2020 年 10 月、第 25-26 期の会員候補者のうち 6 名の任命が見送られた。第 181 回総会（2020 年 10 月）において、今期任命されなかった 6 名の会員候補について、その理由が示されていないことは遺憾であり、その理由を説明していただきたい、また 6 名を速やかに任命していただきたいとして、第 25 期新規会員任命に関する要望書を決定し、内閣府に送付した。当該要望書について、同年 10 月 16 日に梶田会長（当時）から菅内閣総理大臣（当時）に、10 月 23 日に井上内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）に手交し、10 月 29 日に井上内閣府特命担当大臣と日本学術会議執行部との意見交換を行った。

その後、井上内閣府特命担当大臣と会長ら四役等との会合の度に任命問題の解決を求めたが、任命問題の解決の兆しはみられず、2021 年 1 月の幹事会で日本学術会議幹事会声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を決定し、内閣府に送付した。

その後もこの問題は解決しなかったため、第 182 回総会（2021 年 4 月）において、声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を採択し、同日、井上内閣府特命担当大臣に手交した。

第 183 回総会（2021 年 12 月）においては、これまでの会員任命問題への対応を報告するとともに、総会において議論し、「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」を決定した。

2022 年 1 月、梶田会長は岸田内閣総理大臣との面談を行い、前述の要望書を手交しつつ、現在の問題を解決し、未来志向で政府とアカデミアの建設的な信頼関係を構築できるよう、その第一歩として伺った旨を説明した。岸田総理からは、日本学術会議との建設的な関係を作りたいと考えており、引き続き対話と意思疎通を図っていききたいとの考えが示される一方、会員の任命については、当時の菅内閣総理大臣が任命権者として最終判断したものであり、一連の手続きは終了していると承知しているとした上で、今後対話を重ねていくことが重要であるとの発言があった。また、会員任命問題に関する事柄は松野内閣官房長官が担当し、日本学術会議の組織・運営に関する事柄はこれまでと同様に小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）が担当するとのことであった。

2022 年 3 月、梶田会長は松野内閣官房長官との面談を行い、日本学術会議の基本的な考え方や、会員選考プロセスの見直しを含む最近の取組状況、翌年の G サイエンス学術会議に向けた準備等について説明し、率直な意見交換を実施するとともに、今後も対話を続けていくことを確認した。

第 184 回総会（2022 年 4 月）においては、これまでの経緯について説明し、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示した。

2022 年 8 月、梶田会長は松野内閣官房長官との面談（第 2 回目）において問題解決に向けての意見交換を行った。続く第 185 回総会（2022 年 8 月）においては、日本学術会議の在り方に関する政府方針を夏に発表するという小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）の発言を念頭に、任命問題についても改めてこれまでの経緯について説明するとともに、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示し、松野内閣官房長官との対話についても報告した。

第 26-27 期の会員選考に当たっては、前述の 6 名が引き続き第 25-26 期の会員候補者であることを前提に、第 26-27 期の会員候補者として 105 名を選考し、そのすべてが 2023 年 10 月に任命されたところである。

第 26 期においては、第 189 回総会（2023 年 10 月）における梶田前会長からの報告として、会員任命問題について、官房長官を窓口とした協議は今も途上にあると理解しており、6 名の当該会員候補者は

瑕疵なく推薦した候補者であって、理由もなく一連の手續は終了したとする政府の見解は受け入れられないこと、引き続き粘り強く 6 名の任命を求めるという基本姿勢であるとした上で、残念ではあるが第 26 期に引き継がざるを得ない、との趣旨の説明があった。

また、第 190 回臨時総会（2023 年 12 月 9 日）に決定した声明「日本学術会議のより良い役割發揮に向けた基本的考え方ー自由な発想を活かした、しなやかな發展のための協議に向けてー」においては、「日本学術会議がその役割をより良く發揮するためには、その前提として政府と日本学術会議との間の信頼関係の再構築が重要である」と述べた。

この会員任命問題については、これまでの経緯やそれに基づく考え方を来期に引き継ぐ。

（会長 光石 衛）

（副会長 日比谷 潤子）

3. 政府、社会に対する提言及び市民との対話

（１）意思の表出と科学的助言機能の強化

科学的助言機能の体制強化を受けたタイムリー、スピーディな運用

科学的助言機能に関して、幹事会の下に科学的助言等対応委員会を設置し、委員会・分科会等での意思の表出の課題設定から審議・執筆・査読・発出に至る過程で、総合的・俯瞰的な視点に留意して確認するなど、意思の表出の質の確保を図るため、厳格な審査手続を行っている。

意思の表出は、全部で８種類とし、

- ① 政府からの諮問に対する「答申」
- ② 関係機関からの審議依頼に対する「回答」
- ③ 政府に実現を強く勧める「勧告」
- ④ 政府や関係機関等を実現を望む「要望」
- ⑤ 政府や関係機関、広く社会に向けて意見を表明する「声明」
- ⑥ 政府や関係機関、広く社会に向けて、総合的・俯瞰的な見地から提案する「提言」
- ⑦ 政府や関係機関、広く社会に向けて、専門的な見地からの提案や意見の提示を分科会名等で行う「見解」
- ⑧ 審議の結果を分科会名等で発表する「報告」

である。

科学的助言等対応委員会の任務は、

- ・部、委員会、分科会又は若手アカデミーから申出のあった検討課題や骨子について助言（過去 10 年間に行われた意思の表出との関連等についての検討を含む）
- ・「答申」、「回答」、「勧告」、「要望」、「声明」、「提言」の案を査読
- ・「見解」の案を審議、承認
- ・部、委員会（分野別委員会を除く）又は若手アカデミーが作成する「報告」の案を審議、承認
- ・「答申」、「回答」、「勧告」、「要望」、「声明」、「提言」、「見解」を作成した分科会等による事後的な自己評価報告の授受（公表から 1 年後のフォローアップ・レポート、公表から 3 年以内のインパクト・レポート（「見解」は除く）を授受）

と多岐に渡る。

今期においては、タイムリー、スピーディな意思の表出を実現するため、意思の表出のうち、「提言」の発出を希望する場合は、通常 2 回の助言（検討課題の申出に対する助言、骨子の申出に対する助言）を行うところ、検討課題の申出の際に併せて適切な骨子も提出された場合は、まとめて助言を行うことによって審査手続の合理化を図った。また、申出への助言、査読、承認手続など、一連の意思の表出に対する手続は迅速・正確な対応が求められるため、個々の事案別に取りまとめ委員を指名し審査・取りまとめ等を担い、委員会構成員による審議は随時メール等で行うなど、機動的な対応が行える体制とした。

さらに、①部、委員会、分科会等において、より主体的な意思の表出に関するスケジュール設定・管理の目安にしてもらうための意思の表出の標準スケジュールの周知、②意思の表出の質の確保のための自律的かつ厳格な査読の実施など、各部役員・各委員長へのお願い、③意思の表出のプロセスや



進捗状況の可視化（進捗状況表の作成と一元管理）など、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けて進捗管理の改善を図った。

個々の意思の表出については、今期は以下の提言について査読を行った。

- ・「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」（令和 6 年 11 月 28 日公表）
- ・「生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて」（令和 7 年 2 月 27 日公表）
- ・「気候危機に対処するための産官学民の総力の結集－循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換－」（令和 7 年 10 月 27 日公表）
- ・「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して－2030 年に向けた課題－」（令和 7 年 10 月 27 日公表）
- ・「研究力の危機と再構築：学術と社会を支える持続的な研究エコシステムの構築に向けて」（令和 7 年 11 月 27 日公表）
- ・「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」（令和 7 年 11 月 27 日公表）
- ・「我が国の機能性食品制度に関わる課題とその対応」（令和 8 年 2 月 27 日公表）
- ・「壊滅的災害が想定されるメガシティの防災力強化に向けた科学技術イノベーション」（令和 8 年 4 月 10 日公表）
- ・「学術を核とした地方活性化の促進」（令和 8 年 8 月 21 日公表）
- ・「量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望」（令和 8 年 9 月 18 日公表）
- ・「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」（令和 8 年 9 月 18 日公表）
- ・「未来の学術振興構想（2026 年版）」（令和 8 年 9 月 18 日公表）
- ・「生活習慣病対策の再構築に関する提言－ライフコースを通じた共生支援と多職種連携・統合データ基盤の確立－」（令和 8 年 9 月 18 日公表）

また、見解等について 30 件程の承認手続を行うなど、意思の表出に関する各種手続を行った。

次期も、引き続き総合的・俯瞰的見地から意思の表出の質の確保を図っていくよう、次期委員会に引き継いでいく。

（２）情報発信力の強化

①広報委員会活動の強化

アクションプランや第 26 期アクションプラン企画 WG での議論に沿って、日本学術会議の種々の活動の広報活動の強化を進めている。具体的には、地方学術会議や日本科学未来館との共同イベントなどの活動を、ウェブサイト及び動画・SNS を活用して、積極的に広報している。また、意思の表出について、わかりやすく親しみやすい「広報用チラシ」を作成し、周知を行っているほか、短い動画コンテンツ（ショート動画）による周知についても鋭意準備を進めている。



会長メッセージ動画（YouTube 動画）

②第25期で改修したウェブサイトの最大限活用

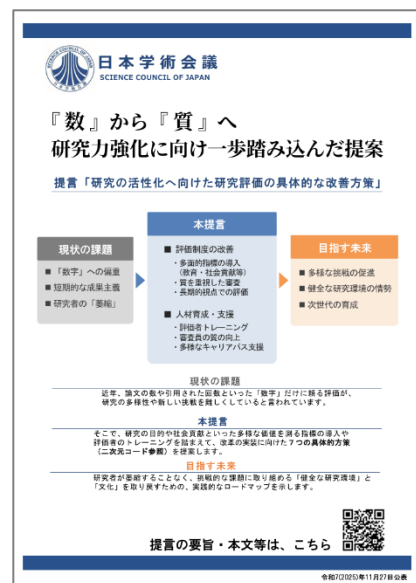
第25期において、ウェブサイトの抜本的改修が行われ、トップページに会長のメッセージ動画、主要な国内外活動のスクリーン表示、What's New、イベント、提言・報告等、プレスリリース、X（旧 Twitter）、YouTube へのリンク、ニュースメールなどを配置し、科学者はもちろん一般国民等のより多くの人による閲覧・活用が見込める形となった。

今期においては、このウェブサイトを最大限活用するため、ストーリー性のある会長のメッセージ動画、会長談話・メッセージ、Gサイエンス学術会議 2026 共同声明の総理への手交、国内外の主要イベント（Gサイエンス、サイエンス 20 等）、こども霞が関見学デー、日本科学未来館との共同イベント、公開シンポジウムなどをトップページにスクリーン表示している。また、意思の表出についても、わかりやすく親しみやすい「広報用チラシ」の掲載を行うことで、より多くの方に提言等のページにアクセスされるよう動線を増やしている。以上の広報のタイトル文言、文章に関しては、前期に引き続き、広報・コミュニケーションのプロフェッショナル人材をアドバイザー・学術調査員として委嘱・採用し、コンテンツの作成や広報展開等の助言を得る体制を整えた。



法人化を機に新たなウェブサイトを立ち上げる予定である。「シンプルで見やすく、情報が探しやすい」構造への整理や検索機能の向上、アクセシビリティの向上や、動画や SNS の活用、国民向けの活動、日本学術会議が実施する地方における学術の振興のための取組等との連携を通じて、タイムリー、スピーディな意思の表出と情報発信力の強化が進み、科学者はもちろん一般国民等のより多くの方からの閲覧・活用がより一層進むことが期待される。

（副会長 磯 博康）



意思の表出に関するチラシの一例

4. 国際活動

2021 年 4 月に総会で取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」や、2022 年 4 月の総会に報告した「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」に基づき、国際活動のさらなる発展を目指し、国際委員会及びその下に設置された分科会の委員の協力を得て活動を進めるとともに、「第 26 期アクションプラン」で掲げられた「ナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」の取組として「日本学術会議国際アドバイザリーボード」を設置（2024 年 7 月 29 日第 369 回幹事会決定）した。2024 年及び 2025 年の 10 月に京都において開催し、主要ナショナル・アカデミーの会長等とアカデミーが抱える課題等について率直な意見交換を行った。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については「第 2 編 活動報告」を参照されたい。



（１）国際学術団体等との連携強化

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council: ISC）等、42 の国際学術団体に日本の代表機関として加入している。この間の主な活動は以下のとおりである。

① 国際学術会議（International Science Council: ISC）

2021 年 10 月の役員選挙で白波瀬佐和子第一部会員と小谷元子連携会員が理事会執行部（オフィサー）に選出された（任期は 2026 年 10 月まで）。2020 年 6 月より 2024 年 5 月まで、ISC 共催プロジェクトの一つ「都市環境の変化と健康科学委員会」に中村桂子連携会員が参加していたが、プロジェクト期間の延伸に伴い、2026 年 10 月まで継続する。また、2022 年 9 月からは、ISC 常設委員会の一つである「科学の自由と責任に関する委員会」の委員として、隠岐さや香連携会員が参加している（任期は 2027 年 6 月まで）。さらには、2023 年 7 月から ISC 関連団体である太陽地球系物理学科学委員会の会長に、塩川和夫連携会員（任期は 2027 年 7 月まで）、2023 年 10 月から ISC アジア・太平洋拠点アドバイザリーボード委員に、氷見山幸夫連携会員（特任）（任期は 2026 年 10 月まで）、2024 年 6 月から ISC 災害リスク統合研究（Integrated Research on Disaster Risk: IRDR）科学委員会の委員に、寶馨連携会員（任期は 2027 年 6 月まで）、2026 年 4 月から ISC アジア・太平洋拠点共同代表に日比谷潤子第一部会員（副会長（国際活動担当））（任期は 2028 年 6 月まで）が就任した。

2025 年 1 月 26 日～30 日には、オマーンにおいて ISC 総会が開催され、日本学術会議から光石会長が参加し、プラットフォーム会合（日本学術会議で実施している、ISC に加入する国際学術団体に役員等として参画する会員等の間で交流・連携を推進するための会合）の紹介などを行った。

2026 年 10 月に中国において ISC 中間会合が開催される予定である。

② インターアカデミーパートナーシップ（InterAcademy Partnership: IAP）

2022 年 11 月以降、IAP を構成する三つの組織が一つの組織に統合され、新たな IAP として活動している。4 つの常設委員会の内、「コミュニケーション・教育・アウトリーチに関する委員会」には日比谷潤子第一部会員（副会長（国際活動担当））が就任（2022 年 8 月から 2025 年 12 月まで）、2025 年 7 月に次期役員及び常設委員会委員の選挙が行われ、上述委員会の委員として、小田中直樹第一部会員が選出された（任期は 2028 年 12 月まで）。また、2025 年 1 月には、都市の健康に関する作業部会に中村桂子

連携会員が選出された。

IAP では、若手科学者の活躍の場及び国際交流機会を促進する目的で、Young Affiliate の会員の募集が行われ、日本学術会議若手アカデミーが加入申請を行い、2025 年 7 月に加入が承認された。同年 12 月開催の IAP 総会に若手アカデミー国際分科会委員長の加納圭連携会員が参加した。

また、IAP 傘下の地域ネットワークであるアジア科学アカデミー・科学協会連合（The Association of Academies and Societies of Sciences in Asia: AASSA）においては、2024 年 10 月 30 日、第 6 回総会がフィリピンで開催され、佐竹健治第三部会員が理事に選出された。また、AASSA 内には 4 つのテーマ別特別委員会が設置されており、現在、日本学術会議の会員・連携会員のうち、伊藤由佳理第三部会員、大原美保連携会員、近藤康久連携会員、福士謙介連携会員が委員として活動している。このうち、伊藤会員が所属する WISE（Women in Science and Engineering）委員会では、2025 年 8 月 4 日～6 日に、日本学術会議主催の公開シンポジウムとして、AASSA WISE シンポジウム（“Women in STEM”）を開催した。

③アジア学術会議（Science Council of Asia: SCA）

アジア学術会議は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国・地域の科学アカデミー等により 2000 年に設立された国際学術団体である。現在、日本を含めた 18 か国・地域の 31 機関が加盟しており、その学術分野は人文・社会科学から自然科学・工学までを広く網羅している。同会議は、日本学術会議が事務局を担っており、第 26 期では、第 25 期に引き続き澁澤栄連携会員が 2025 年 11 月まで SCA 事務局長を務め、2025 年 11 月の第 24 回アジア学術会議年次会合より高山弘太郎第二部会員が務めている。

第 23 回年次会合は、2024 年 11 月 30 日～12 月 2 日にかけて、バングラデシュ科学アカデミーの主催により開催された。

第 24 回年次会合は、2025 年 11 月 16 日～18 日にかけて、パキスタン科学アカデミーの主催により開催され、約 20 か国・地域から 150 名以上が参加した。日本学術会議からは、光石会長に加え、高山弘太郎第二部会員、春日文子連携会員、標葉隆馬連携会員（若手アカデミー）、白鳥佐紀子連携会員、松山亮太連携会員（特任）（若手アカデミー）の計 6 名が各セッションに現地／オンラインにて参加した。

第 25 回年次会合は、2026 年 11 月 19 日～20 日にかけて、カンボジア工科大学の主催により、カンボジア・シュムリアップ／オンラインにて開催予定である。

④フューチャー・アース活動の推進

フューチャー・アースは、持続可能な地球環境のための国際協働研究プラットフォームであり、現在、9 か国・地域（カナダ・フランス・日本・スウェーデン・米国・中国・台北・南アジア・アフリカ）による国際事務局体制となっている。日本は発足当初よりその一端を担い、春日文子連携会員が長年に渡り日本ハブ事務局長を務めた（2015 年から 2025 年まで）。

2026 年 1 月より、フューチャー・アースの評議会（Governing Council (GC)）に Secretariat Hub Boards and Funders のグループ代表として谷口真人連携会員が参画している（任期は 2028 年 12 月まで）。2025 年 10 月にオンライン開催された第 5 回フューチャー・アース総会に春日文子連携会員、谷口真人連携会員、渡辺知保連携会員が参加した。

（２）各国アカデミーとの交流・連携強化

①Gサイエンス学術会議（S7）

Gサイエンス学術会議は、G7サミット参加各国等のアカデミーがサミット参加各国の首脳に向けて科学の観点から政策提言を行うことを目的として、2005年に発足した。

2026 年は、5 月 17 日～19 日にかけて、フランス科学アカデミー主催のもと、Gサイエンス学術会議 2026 がパリにおいて開催された。同会議では、①大規模衛星コンステレーション、②グローバルな北極域、③脳の健康とメンタルヘルスの推進をテーマとしてセッションが行われた。会議の成果として、光石衛会長をはじめとする参加各国のアカデミー代表者等が取りまとめた共同声明を、エマニュエル・マクロン フランス共和国大統領に手交された。さらに、同年 6 月 12 日には、光石衛会長と日比谷潤子副会長が高市早苗内閣総理大臣を表敬訪問し、同共同声明を手交した。



また、日本学術会議から主催者であるフランス科学アカデミーに対して国際アドバイザリーボードと同様の各国アカデミーのトップによる率直な意見交換の場の設置を提案し、アカデミーの独立性と学問の自由に関する意見交換をラウンドテーブル形式で行った。意見交換で共有された内容は「パリ宣言」として 2026 年 10 月中を目途に発出予定である。

②サイエンス 20（S20）

サイエンス 20（S20）は、G20 サミットに向けて科学的な提言を行うため、2017 年に立ち上げられた G20 各国の科学アカデミーによる会合である。S20 では、毎年、サミット主催国のアカデミーが議長アカデミーとなり、日本学術会議を含む G20 各国の科学アカデミーが共同声明を取りまとめている。

この共同声明は、G20 サミット主催国の首脳又は科学技術政策担当大臣等に報告される。

2026 年は全米科学アカデミーの主催により、10 月にオンラインにて開催される予定。「Enabling the Effective Use of Technology for Resilience to Natural Hazards and Disasters through International Collaboration（国際連携を通じた自然ハザード及び自然災害に対するレジリエンス強化に向けた技術の効果的な活用促進（仮訳）」のテーマの下、共同声明について議論する予定であり、6 月 15 日、16 日にアメリカ・ワシントン D.C. にて開催された草案検討会議には光石衛会長及び日比谷潤子副会長が参加し、共同声明策定に向けて活発な議論が行われた。

③国際アドバイザーボード

海外のナショナル・アカデミー等との連携を強化し、日本学術会議の国際活動への助言等を得るため、2024 年 10 月の第一回会合に続き、2025 年 10 月に第二回を開催した。第二回会合では、日本学術会議からは光石衛会長、日比谷潤子副会長、三枝信子副会長、磯博康副会長、吉田文第一部長、関谷毅第三部幹事が出席し、主要 4 か国（英・独・仏・米）のナショナル・アカデミーの会長等と、意思の表出の社会的影響力強化等について活発な意見交換を行った。

（3）日本における国際会議の主催・共催

①共同主催国際会議の開催及び選考

2025 年 10 月から 2026 年 9 月までに 6 件の共同主催国際会議を開催した。国際会議の開会式等に皇室の御臨席を賜った会議もあり、「第 15 回国際口蓋裂・頭蓋顔面異常学会国際会議」（2025 年 10 月）では秋篠宮皇嗣同妃両殿下に、「2025 年フォトニクス・電磁波工学研究に関するシンポジウム」（2025 年 11 月）では天皇陛下に、「第 41 回世界獣医師会大会」（2026 年 4 月）では天皇皇后両陛下及び愛子内親王殿下に、「第 22 回国際内分泌学会議」（2026 年 6 月）では秋篠宮皇嗣同妃両殿下に、「第 37 回半導体物理国際会議」（2026 年 8 月）では愛子内親王殿下にそれぞれ御臨席いただいた。また、共同主催国際会議の期間中に一般市民を対象とした公開講座を開催し、研究成果の社会への還元を図っている。

2027 年度共同主催国際会議としては、7 件の開催を予定している。

②持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議は、「持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し、その解決策を探ること」及び「持続可能な社会の実現のための具体的な方策を検討し、科学者の意見を政策決定過程に効果的に反映させていくこと」を目的に、2003 年以降、日本学術会議が毎年テーマを定めて主催する国際会議である。2025 年度は、「将来の学術を担う若手研究者を中心とした研究力強化と頭脳循環を目指して」をテーマに、2026 年 2 月 11 日及び 12 日にハイブリッド形式にて開催した。2026 年度は、同年 7 月 13 日に「科学の信頼性向上：公共善としての科学の政策立案における役割」をテーマに、ISC 会長による基調講演をはじめとした国内外の有識者等を招いてハイブリッド形式にて開催し、科学・政策・社会の協働の在り方について多角的な討議が行われた。

（4）若手科学者の参加・発信の機会の創出・拡大

①世界科学フォーラム（World Science Forum: WSF）

世界科学フォーラム（WSF）は、科学コミュニティと社会、政策立案者、産業界の対話を促進する政策フォーラムであり、1999 年の第 1 回会合以降、隔年で開催されている。

2027 年 3 月には、トルコのイスタンブールで世界科学フォーラム 2027 の開催が予定されており、2026 年 2 月 19 日には日比谷潤子副会長が委員として参画する運営委員会の第 1 回会議が、2026 年 4 月 30 日には第 2 回、同年 9 月 23 日には第 3 回会議が開催され、同会合の開催に向けた審議が行われた。

②若手研究者海外派遣支援プログラム

若手研究者による海外での交流や共同研究を促進し、国際連携強化の実現に資するとともに、第 26 期アクションプランに掲げているナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンス向上に寄与することを目的として、「若手研究者海外派遣支援プログラム」を若手アカデミーからの公募により実施した。その結果、複数の応募の中から書類審査、会長・副会長による面談を経て、2 件・1 名の派遣を行った。

（副会長　　日比谷　潤子）

5. 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は科学者コミュニティの中核として機能するため、科学者間の連携を図り、会員及び連携会員との連絡、日本学術会議協力学術研究団体との連携の推進、学術フォーラムの開催、会員・連携会員及び協力学術研究団体向けの情報発信などを行っている。



（１）科学者委員会

科学者委員会では、ジェンダー・エクイティ分科会、学術体制分科会、学協会連携分科会、研究評価分科会、学術研究振興分科会の５つの分科会を設けて活動し、科学者委員会が全体を取りまとめる役割を果たすとともに、日本学術会議の協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行ってきた。

①日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体（以下「協力学術研究団体」という。）は学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、日本学術会議の活動に協力することを申し出て、幹事会で承認された団体である。科学者委員会では協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行ってきた。

2025 年 10 月～2026 年 9 月までに 24 団体（日本学校改善学会、（一社）日本栄養学教育学会、（一社）日本小児理学療法学会、日本情報デザイン学会、先端芸術音楽創作学会、日本保育ソーシャルワーク学会、日本宣教会、大学入試学会、日本 ESD 学会、（公財）日本メンデル協会、日本乳幼児医学・心理学学会、美術解剖学会、日本会計教育学会、中小企業会計学会、日本歯科保健医療国際協力学会、（一社）日本理学療法管理学会、（一社）環境 DNA 学会、日本双生児研究学会、日本混合研究法学会、（特非）日本介護経営学会、日本マインドフルネス学会、九州教育学会、日本語音声コミュニケーション学会、日本珪藻学会）の指定を行った。これまでと併せて指定団体は 2,228 団体となる。

協力学術研究団体に対しては、これまでも各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などを行っている。日本学術会議側からアンケート調査に協力を仰ぐこともあるが回収率が必ずしも高くなく、活動実態が不明な団体もあることから、今後は協力学術研究団体の活動実態を確認し、場合によっては団体の認定取消も視野にいて検討する必要がある。

②地区会議との連携

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの地区会議を組織している。これらの地区会議は、地域の求める情報に即したテーマを設定した学術講演会の開催や科学者との懇談会、地区会議ニュースの発行など活発に活動している。2025 年 10 月～2026 年 9 月に開催された地区会議主催学術講演会は以下の 6 回である。地区会議の学術講演会等には会長または副会長が出席して地域の科学者との交流を図ることになっているが、前期（第 25 期）は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で会長・副会長の出席の多くがオンライン出席となっていた。今期は、オンラインと対面出席を併用したハイブリッド開催が主流となる中、直接現地で出席する機会も増え、各地域での交流も行われてきている。○中国・四国地区会議学術講演会「持続可能な未来への挑戦：限界地域におけるイノベーションと総合

知」

2025 年 11 月 29 日（土）

○九州・沖縄地区会議学術講演会「半導体が創る熊本の未来」

2025 年 12 月 5 日（金）

○中部地区会議学術講演会「これからのモビリティと社会受容性 ～自動運転実用化への課題と挑戦」

2025 年 12 月 12 日（金）

○中部地区会議学術講演会「現実への三つの眼差し——自然科学・社会科学・人文科学の世界理解をめぐる対話」

2026 年 7 月 10 日（金）

○東北地区会議学術講演会「未来の仕事と地方のキャリア ～AI 時代に地方で生きる、働く、創る～」

2026 年 8 月 29 日（土）

○近畿地区会議学術講演会「サイエンスとアートが拓く新たな知—教育・共創・デジタル技術の最前線—」

2026 年 9 月 27 日（日）

③その他の活動の状況

（i）ジェンダー・エクイティ分科会

ジェンダー・エクイティ分科会は、科学に関する男女共同参画の推進に関することについて審議した。分科会には、第 6 次男女共同参画基本計画小分科会、包括的反差別法小分科会の 2 つの小分科会が設置された。そのうち第 6 次男女共同参画基本計画小分科会では第 6 次男女共同参画基本計画に向けた提言「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して—2030 年に向けた課題—」を 2025 年 10 月 27 日に、包括的反差別法小分科会では包括的反差別法制定に向けた提言「包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～」を 2026 年 9 月 18 日に、それぞれ取りまとめ公表した。

（ii）学術体制分科会

学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的としており、第 26 期は、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けて、関係する有識者からヒアリングを行うなど検討を行い、提言「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」を取りまとめ、2024 年 11 月 28 日に公表した。

（iii）学協会連携分科会

学協会連携分科会は、学協会と日本学術会議の連携の推進及び学協会の機能強化に関する諸課題を審議することを目的に設置された。日本学術会議第 26 期アクションプランに掲げられた「学術の発展のための各学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブ活動の強化」に向けた取組として、今後も日本学術会議と学協会との連携を図る取組を検討していく。

（iv）研究評価分科会

研究評価分科会は、研究評価のあり方についての全体的な検討等を目的に設置された。「日本学術会議のより良い役割発揮」に向けた取組に即して、科学的知見の分かりやすい普及にとどまらず多様な国民の参画に基づく双方向コミュニケーションを充実させる方向性も踏まえて、研究評価のあり方を整理し検討してきた。第 26 期は、研究評価のあり方について具体的な改革方策を提言する提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」を取りまとめ、2025 年 11 月 27 日に公表し、フォローアップ活動を行った。

（ⅴ）学術研究振興分科会

学術研究振興分科会は、学術研究に関する科学者間の連携に関する検討を行うことを目的としており、第 26 期は、第 25 期に公表した提言「未来の学術振興構想（2023 年版）」の周知・普及、国民等の思いやニーズ・関心を把握するための双方向コミュニケーションの充実等に向けた検討を行い、2024 年 10 月には学術フォーラム「未来の学術振興構想—実現に向けて—」を開催した。また、第 26 期中に提言「未来の学術振興構想（2023 年版）」を改訂するべく、同構想中の「学術の中長期研究戦略」の追加募集及び既存戦略の改訂を公募により実施し、未来の学術振興構想評価小委員会を中心に審議・評価を行った。その結果を踏まえ、19 の「グランドビジョン」を基本としながら必要な見直しを行い、提言「未来の学術振興構想（2026 年版）」を取りまとめ、2026 年 9 月 18 日に公表した。

（２）日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、総合的・俯瞰的な見地から中長期的、分野横断的な観点からの問題、課題等を中心に取り扱い、これらについての国民の意見・要望をも聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。2025 年 10 月～2026 年 9 月には、次のタイトルで計 17 回の学術フォーラムを開催した。

(1) 「米国科学技術政策の転換、その影響を考える」、(2) 「循環経済の実現に向けたものづくりの役割」、(3) 「Future Earth と地球環境激変の 10 年：私たちはどこまで来たのか？これからどうすべきか？」、(4) 「世界の防災の未来：災害の経験をふまえたメガシティの防災力強化に向けた科学技術イノベーション」、(5) 「環境化学物質の健康影響：その理解と健康をまもる生活環境の維持に向けて：1. 環境化学物質の健康影響とは」(6) 「ケアの多様性・包摂性・公平性・持続可能性」、(7) 「高齢者に優しいまちづくり：現場・自治体から学ぶ」、(8) 「炭素中立社会への賢明かつ公正な移行に向けた産官学連携の実践」、(9) 「STEM 分野の未来を支える多様性とは：教育・探究・キャリアをつなぐ対話—理系の男女差を解決する鍵は、小中教育？家庭？地域？」、(10) 「くらしを豊かにする化学のカー材料と分析の融合が拓く未来—」、(11) 「これからの研究インテグリティ・研究セキュリティ—先端材料研究開発分野を起点に考える産官学それぞれのあり方—」、(12) 「気候変動と社会変化を迎える今、国土の未来をどう考えるか（豪雨災害からの安全と豊かな暮らしを実現するために）」、(13) 「新しい地熱技術開発と地熱開発、温泉、環境の共生に向けて」(14) 「カーボンニュートラルに向けたエネルギー供給側と需要側の連携」、(15) 「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正—男女共同参画基本計画の実装とジェンダー主流化」、(16) 「“こどもまんなか社会” ってなんだろう」、(17) 「サーキュラーエコノミーの実践のための社会課題と学術課題」、

（３）会員・連携会員、協力学術研究団体向けの情報発信

会員・連携会員、協力学術研究団体との連絡を図るため、定期的にニュースメールを配信するとともに、記者会見の報告を徹底することに努めている。

○ニュースメール：

原則として毎週金曜日に会員、連携会員、協力学術研究団体あてに日本学術会議及び関係機関からの情報（特に学術フォーラム、公開シンポジウムの案内を中心に）メールにて配信している。2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日に 45 件を発出した。

○その他会員等への連絡：

定例のニュースメール以外に、主に、記者会見報告、声明発出の報告などについて会員・連携会員、協力学術研究団体向けに情報発信し、2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日に 37 件を発出した。

（４）地方学術会議

日本学術会議では、より一層強力に地方における学術振興を促進し、もって日本の学術の更なる発展を図るため、2018 年度より地方学術会議を開催しており、科学者のみならず地域のリーダー等を巻き込んだ意見交換を通じて地域の課題の解決に貢献することや、様々な地域において若い世代の科学に対する興味・関心を喚起する等の企画を実施している。

2025 年 8 月 2 日には、金沢市において、「大災害からの復興と持続的社会のモデルを目指して～半島地域からの問題提起」をテーマとして、「日本学術会議 in 石川」を金沢大学との共催で開催し、地域課題に関する日本学術会議と地域のリーダー等との意見交換会を行うとともに、地域で活躍する若手によるパネルディスカッションも含む学術講演会を開催した。



（副会長 三枝 信子）

6. 日本学術会議を支える3つの科学部門

（1）第一部（人文・社会科学）

①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の 10 の関係する分野別委員会があり、そのもとに今期は 65 の分科会が設置されている。このうち、単独の分野別委員会内部で開催されている分科会は 49、複数の分野別委員会合同で開催されている分科会が 36 である。それ以外に第一部附置の分科会として、①第一部国際協力分科会、②第一部総合ジェンダー分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による年 3 回の部会及び総会時の部役員（部長、副部長、幹事）と分野別委員会委員長による拡大役員会を軸に行い、日常的な業務は部役員が中心となって行っている。

2023 年 10 月以降の部役員は吉田文部長、大久保規子副部長（2025 年 3 月末まで）、只野雅人副部長（2025 年 4 月以降）、小田中直樹幹事、西山慶彦幹事である。部役員会は、幹事会等の対面での打ち合わせ、オンライン会議による打ち合わせ、メールなどを組み合わせて緊密かつ機動的に運営した。

②第 26 期の活動方針

第 25 期における、本来第一部に属するべき 6 名の会員候補が任命権者により任命されないという異例の事態は、解決されないままであった。また、それに先立って科学技術・イノベーション基本法の改正が行われ、日本の学術法制・学術政策における人文・社会科学の位置付けに大きな変更が加えられた。こうしたことを踏まえて、第 2 回第一部会において、以下の 4 点を今期の活動方針として決定した。

- 1) 会員任命問題の解決をめざして四役、幹事会、第二部、第三部との強固な連携のもとで粘り強い働きかけを継続します。
- 2) 改正科学技術・イノベーション基本法、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画のもとでの人文・社会科学の振興策についての審議・具体化を進めます。
- 3) 「日本学術会議のより良い役割発揮」をめぐる議論について、部の特性を生かしながら積極的に参画します。
- 4) 部における分野別委員会・分科会の体制及び科学的助言活動のあり方についての検討を進めます。

③第 26 期 3 年目の活動

（i）会員任命問題への対応

第 25 期よりの会員任命問題に対しては、①任命されなかった会員候補への連絡、②第一部内での対応を引き続いて行っている。また、関連分野別委員会・分科会に対し分科会等の必要性に応じて当該の方々の意向を十分に尊重しつつ連携会員（特任）として活動していただくなど問題への対応を図っている。

しかしながら、日本学術会議の組織形態に関して、2023 年 8 月「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」が設置され、そこでの議論への対応が課題となり、会員任命問題が後景に退いてしまったことは否めない。第 26 期 3 年目の区切り、第 27 期は法人化へ移行するが、会員任命問題は終結しておらず、次期へ引継ぎ、問題への対応を依頼する。

（ii）法人化への対応

2025 年 6 月に新しい日本学術会議法が成立し、2026 年 10 月から日本学術会議が特殊法人化されることになったが、2025 年 8 月に夏季部会として第一部会を開催し、役員より法人化に向けての状況を説明し、今後の取組みについて議論を行った。2025 年 8 月に法人準備委員会をはじめとして、会員選任制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会、自己資金検討 WG が設置されて、法人化への移行準備が始まったことにともない、委員会及び各分科会へ第一部として委員を選出した。

（iii）部会の開催

2025 年 10 月の第 195 回総会、2026 年 4 月の第 196 回総会、2026 年 8 月の第 197 回総会の際の第一部会は、現地・オンライン併用形式で開催した。

（iv）人文・社会科学分野の振興

改正科学技術・イノベーション基本法と第 6 期科学技術・イノベーション基本計画のもとで人文・社会科学の学術法制・政策上の位置付けが激変し、ファンディングのあり方も含めて抜本的見直しが進められてきた。それに引き続き、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画においても日本学術会議からの提言に人文・社会科学の振興、人文・社会科学の役割を反映すべく、議論を重ねた。

（v）人文・社会科学分野のシンポジウム等

2025 年 10 月から 2026 年 9 月までの期間において、第一部に関連する学術フォーラムが 2 件、公開シンポジウムが 41 件開催された。

《学術フォーラム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2025 年			
10 月 5 日（日）	米国科学技術政策の転換、その影響を考える	日本学術会議講堂（オンライン併用）	
2026 年			
2 月 21 日（土）	STEM 分野の未来を支える多様性とは：教育・探究・キャリアをつなぐ対話―理系の男女差を解決する鍵は、小中教育？家庭？地域？	日本学術会議講堂（オンライン併用）	
8 月 28 日（金）	“こどもまんなか社会” ってなんだろう	日本学術会議講堂（オンライン併用）	

《公開シンポジウム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2025 年			
10 月 11 日（土）	縮小社会における地域の持続可能性	北海道教育大学 函館校（オンライン併用）	地域研究委員会縮小社会の 地域構想分科会
10 月 25 日（土）	歴史教育シンポジウム—新課程での大学入学共通テストと歴史教育—	一橋大学（東キャンパス）（オンライン併用）	史学委員会、同教育現場・社会における歴史実践と歴史認識に関する分科会
11 月 15 日（土）	人口減少下の地域福祉と地方自治	長野県立大学三輪キャンパス	政治学委員会人口減少下の行政・地方自治分科会
11 月 16 日（日）	トランプ関税と国際経済秩序	上智大学四谷キャンパス（オンライン併用）	政治学委員会、経済学委員会
11 月 16 日（日）	社会学のアウトリーチ	一橋大学国立キャンパス	社会学委員会課題解決のための社会理論分科会
11 月 22 日（土）	婚姻平等をめぐる司法と立法—国際比較と日本の課題	オンライン開催	法学委員会社会と教育における LGBTI の権利保障分科会、法学委員会ジェンダー法分科会、史学委員会ジェンダー史学の知見と方法の社会実装分科会
11 月 22 日（土）	女性活躍を支える家族のウェルビーイングとワークライフバランスの実現	一橋大学一橋講堂（オンライン併用）	経済学委員会ワークライフバランス研究分科会
12 月 21 日（日）	分断化する社会の中で対話は可能か——ポスト・ソーシャルメディア時代の社会構築	立教大学池袋キャンパス（オンライン併用）	哲学委員会
2026 年			
2 月 1 日（日）	日本文学と藍	京都芸術大学	言語・文学委員会日本文学の伝統と現代社会分科会
2 月 1 日（日）	人類学者と語る「他者理解」	オンライン開催	地域研究委員会多文化共生分科会、統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同自然人類学分科会
2 月 21 日（土）	いま、「排外主義」を考える～共に生きる社会は可能か	オンライン開催	地域研究委員会多文化共生分科会
2 月 28 日（土）	今こそジェンダー主流化を	日本学術会議講	社会学委員会ジェンダー・

		堂	世代等の交差と包摂分科会
3 月 7 日（土）	不登校現象と今後の学校づくり	オンライン開催	心理学・教育学委員会不登校現象と学校づくり分科会
3 月 8 日（日）	研究倫理・調査倫理の現在	オンライン開催	社会学委員会
3 月 8 日（日）	子どもの権利から見たあるべき教員養成カリキュラム改正とは	全国教育文化会館エデュカス東京	社会学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・法学委員会・経済学委員会合同子どもの権利保障分科会
3 月 9 日（月）	東日本大震災の「記憶」を振り返る	日本学術会議講堂	史学委員会・哲学委員会合同科学技術・学術の政策に関する歴史的・理論的・社会的検討分科会、若手アカデミー
3 月 9 日（月）	政治の歴史をどう語るか—陰謀論の時代の中で	オンライン開催	政治学委員会政治の歴史と主権者教育分科会
3 月 10 日（火）	教育データのさらなる利活用の促進について考える	京都大学学術情報メディアセンター（オンライン併用）	情報学委員会・心理学・教育学委員会合同教育データ利活用分科会
3 月 14 日（土）	医科学知は誰のものか？—医科学による管理とく生の自己決定>をめぐる対話—	オンライン開催	史学委員会・哲学委員会合同科学技術・学術の政策に関する歴史的・理論的・社会的検討分科会
3 月 16 日（月）	国立心理科学研究所構想の推進	日本学術会議講堂	心理学・教育学委員会心の総合基礎分科会
3 月 22 日（日）	女性の政治参画を進めるために：議会と政党は何をすべきか	日本学術会議講堂（オンライン開催）	政治学委員会民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会、法学委員会ジェンダー法分科会、第一部総合ジェンダー分科会
3 月 28 日（土）	福祉の価値とイノベーションの創発による福祉システムの共創～多様性と地域共生への展望～	オンライン開催	社会学委員会価値とイノベーションの創発による福祉システム検討分科会
5 月 10 日（日）	大学は多様性とうどう向き合うか：イノベーション、人権、インターセクショナルリティ	日本学術会議講堂	第一部総合ジェンダー分科会
6 月 27 日（土）	第 31 回史料保存利用問題シン	オンライン開催	史学委員会、同アーカイブ

	ポジウム「アーキビスト養成環境の現状と課題—専門職としての広がりのために—」		と社会に関する分科会
7 月 18 日（土）	第 15 回基礎法学総合シンポジウム：学術研究の自由と独立性とは何か—歴史・理論・課題—	オンライン開催	法学委員会
8 月 8 日（土）	民主主義と選挙を守る—近年の我が国の政治と選挙環境に関する諸課題	オンライン開催	政治学委員会現代政治過程における課題分析・制度設計分科会
8 月 11 日（火）	有権者は変わりつつあるのか—制度の影響と投票行動の把握—/Are Voters Changing? - Understanding the Impact of the Electoral System and Voting Behavior	オンライン開催・英語開催	政治学委員会現代政治過程における課題分析・制度設計分科会
9 月 4 日（金）	国立心理科学研究所構想の推進—その 2	東洋大学白山キャンパス	心理学・教育学委員会心の総合基礎分科会
9 月 4 日（金）	法律学からみた心理学・心理学からみた法律学	オンライン開催	法学委員会・心理学・教育学委員会合同法と心理学分科会
9 月 5 日（土） 9 月 6 日（日）	フューチャー・デザイン 2026	オンライン開催	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会
9 月 6 日（日）	高校心理学教育と心理学(者)との効果的なつながりを育むために～教室での心理学シリーズ 2～	東洋大学白山キャンパス	心理学・教育学委員会心の科学のキャリアパス構築分科会
9 月 12 日（土）	学術会議地理教育・ESD 分科会 見解「ESD 充実のための小学校・中学校・高等学校までの地理教育—貫カリキュラムに向けて」	九州大学伊都キャンパス	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育・ESD 分科会
9 月 13 日（日）	自治体の人手不足—その現状と対応方策—	オンライン開催	政治学委員会人口減少下の行政・地方自治分科会
9 月 14 日（月）	司法制度改革後の法学研究者養成の課題—法科大学院を経た研究者との対話を踏まえて	日本学術会議講堂（オンライン併用）	法学委員会法学研究者養成分科会
9 月 17 日（木）	公正なデジタル市場の形成に	日本学術会議講	法学委員会 ICT 社会と法分

	向けて一市場の構造、弱い立場の利用者保護、個人データ保護等に焦点を当てて	堂	科会
9 月 18 日（金）	人口減少社会における地方都市の未来価値－「縮充」という新しい地域モデル－	愛媛大学南加記念ホール（オンライン併用）	農学委員会地域総合農学分科会、地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会
9 月 19 日（土）	ビジネス人材のリカレント教育の現状と課題	関西大学梅田キャンパス（オンライン併用）	経営学委員会ビジネス人材のリカレント教育に関する分科会
9 月 19 日（土）	AI 時代、未来は誰にとって公平か？－高校生と考えるジェンダー・マイノリティ・進路－	オンライン開催	第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、科学者委員会ジェンダー・エクイティ分科会、法学委員会社会と教育における LGBTI の権利保障分科会、健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会
9 月 27 日（日）	公認心理師の国家的活用の在り方～職域の拡大と技量向上の責務	サンシャインシティ会議室特別ホール 501 号室	心理学・教育学委員会・社会学委員会・法学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同心身の健康・適応に対する心理学的支援分科会
9 月 27 日（日）	サービス化社会における共創価値尺度	明治大学駿河台キャンパス	経営学委員会・健康・生活科学委員会・総合工学委員会合同価値共創社会に資するサービス研究体系検討のための分科会
9 月 28 日（月）	現代社会における多様なリスクに対処する法とガバナンスのあり方	日本学術会議講堂（オンライン併用）	法学委員会リスク社会と法分科会、環境学委員会環境政策・環境計画分科会

（vi）第一部の国際活動

前期に引き続き、Gサイエンスやサイエンス 20 の共同声明等の作成に第一部会員・連携会員が参加できるよう部としても意識的に努力し、積極的な参画が得られた。

第一部の白波瀬佐和子会員が国際学術会議（ISC）副会長、日比谷潤子副会長がインターアカデミーパートナーシップ（IAP）常設委員会の委員、第一部に関連する隠岐さや香連携会員が ISC の常設委員会である科学の自由と責任に関する委員会の委員を務めており、各機関との連携を深めている。

アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）は第一部との関連が深く、これまでも第一部から隔年開催の総会へ参加してきた。2025 年 12 月にニューデリー（インド）において第 26 回総会が開催され、日本学術会議からは第一部の小田中直樹幹事が参加した。また、第一部の吉田文部長がアジア太平洋地域の社会科学ジャーナルのディレクトリを作成するプロジェクトの運営委員に選出されている。

（第一部長 吉田 文）

（2）第二部（生命科学）

① 構成と運営

第二部が担う生命科学は、生命を理解する知を体系化してその基盤を構築するとともに、医療・健康、育児・介護、食料、環境、生物多様性などを通じて人類の福祉と社会の進歩に貢献する学術領域である。第 26 期の第二部は、部長、副部長及び幹事 2 名からなる役員会を中心に運営し、基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の 9 分野別委員会を置いた。さらに、環境学委員会を他部と共同で設置し、第二部附置の 2 分科会を含む 81 の分科会において審議を進めた。

部の意思決定と情報共有は、全会員で構成する第二部会、原則毎月開催する第二部役員会、及び役員と分野別委員会委員長で構成する拡大役員会により行った。第 26 期 2 年目には、生命科学系の学協会連合体との恒常的な対話の場として円卓会議を設置し、部と学協会連合体が、学術情報流通、研究力、若手育成、国際連携及び日本学術会議との協働について継続的に議論する仕組みを整えた。

② 第 26 期の活動方針

生命科学に関わる課題は、個別分野だけでは解決できず、人間・動植物・環境を一体として捉える視点、基礎研究から臨床・社会実装までをつなぐ視点、並びに倫理的・法的・社会的課題への配慮を要する。このため第二部は、専門分野の壁を越えた横断的審議を行い、総合的・俯瞰的見地から科学的助言を発出するとともに、公開シンポジウム等（後掲の一覧表参照）を通じて、科学者コミュニティ及び国民との対話を進めることを活動方針とした。

③ 第 26 期 3 年目の主な活動

2025 年 10 月以降、第二部会を 2025 年 10 月 28 日、2026 年 2 月 27 日、同年 4 月 10 日及び 8 月 7 日に開催した。また、2026 年 2 月 16 日に会員予定者の候補者選考に係る意見交換会、同年 8 月 5 日に法人化に関する意見交換会（第 3 回）として第二部会員による意見交換を行った。これらの会議では、第二部に関係する意思の表出の進捗、各分野別委員会・附置分科会の活動、日本学術会議の法人化に向けた課題、次期会員予定者の候補者選考、法人化後の組織運営等について審議した。第 26 期の 3 年間を通算すると、2026 年 8 月 17 日までに、第二部会は 12 回、第二部役員会は 23 回、第二部拡大役員会は 4 回開催した。拡大役員会のうち第 2 回から第 4 回は、生命科学系の学協会連合体との円卓会議を兼ねて開催した。

今期（第 26 期）において、第二部関係で検討・作成が進められた意思の表出は、提言 5 件、見解 8 件、報告 13 件の計 26 件であり、このうち、提言 3 件、見解 8 件、報告 13 件の計 24 件が公表に至った。これらの成果は、教育、研究力、健康・医療、食の安全、家族と生命倫理、環境・農業など、第二部の幅広い活動領域を示すものとなった。

なお、公表に至らなかった提言 2 件については、第 27 期初年度の公表を目指して来期へ引き継ぐこととする。

2026 年 5 月 30 日には、第 3 回「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を開催した。日本学術会議の法人化準備やガバナンス、意思の表出のフォローアップ、情報発信、2026 年 G サイエンス学術会議（Science 7）における脳の健康とメンタルヘルスに関する共同声明、日本学術会議・大学／研究機関・製薬産業による三者共創の構想を共有し、日本昆虫科学連合、日本脳科学関連学会連合、日本薬学会連合の取組を踏まえて意見交換を行った。円卓会議は、部の審議を学協会の現場と結び、双方向の情報共有と協働を具体化する基盤となった。

2025 年 10 月から 2026 年 9 月までに、第二部の委員会・分科会は公開シンポジウム等 57 件を開催した。多くが学会・学協会連合体との共催によるものであり、中でも「One Health から SFTS（重症熱性血小板減少症候群）を深掘り」には 561 名が参加した。One Health、医療・生命倫理、ケアサイエンス、気候変動、生物多様性、食料・農業等に関する企画を通じて、科学者コミュニティ及び国民との対話と学術成果の社会還元を進めた。

④ 第 26 期 3 年間の総括

第 26 期の 3 年間を通じ、第二部は、第一に、81 の分科会の再編・運営を通じて生命科学の広い専門領域を結集し、分野横断的な審議基盤を整えた。第二に、審議成果を提言・見解・報告として具体化し、健康・医療、食料、教育、研究力、倫理、環境等の政策・社会課題に科学的助言を提供した。第三に、公開シンポジウムや地域開催部会を通じ、国民への情報発信と対話を拡充した。第四に、生命科学系の学協会連合体との円卓会議を創設し、日本学術会議と学協会をつなぐ継続的な協働の枠組みを残した。こうした取組は、第 25 期に新型コロナウイルス感染症、ゲノム編集・PGT、気候変動・生物多様性等をめぐって培われた分野横断的な審議と社会への情報発信を継承しつつ、第 26 期の課題である研究力強化、学術情報流通、若手育成及び学協会との恒常的連携へと発展させたものである。

今後は、発出した科学的助言について、公表後から 3 年程度まで社会的・政策的インパクトを継続的に把握・記録する体制を整える。第 27 期は、実効的な分科会運営と部横断連携を進め、製薬業界・規制当局との対話、S7・G7 等への迅速な対応を強化する。円卓会議をテーマ別に発展させ、学協会や科学館との連携を通じて次世代育成と科学コミュニケーションを推進する。

< 第 26 期 3 年目の公開シンポジウム等（2025 年 10 月～2026 年 9 月） >

《学術フォーラム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
2025 年			
12 月 21 日（日）	学術フォーラム 「ケアの多様性・包摂性・公平性・持続可能性」	日本学術会議講堂（オンライン併用）	
2026 年			
2 月 7 日（土）	学術フォーラム 「高齢者に優しいまちづくり：現場・自治体から学ぶ」	日本学術会議講堂（オンライン併用）	

《公開シンポジウム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
2025 年			
10 月 4 日（土）	科学におけるダイバーシ ティを考える～自分らしい進 路・キャリアパス選択のため に～	オンライン開催	第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシ ティ分科会、科学者委員会ジェンダー・ エクイティ分科会、第一部総合ジェンダ ー分科会、第三部理工学ジェンダー・ダ イバーシティ分科会
10 月 24 日（金）	育種学ウェビナーシリーズ 【第 2 回】多様な育種のか たち II～畜産／人材育成編 ～	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
11 月 10 日（月）	海洋生物と気候変動：現状 と課題	オンライン開催	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合 同海洋生物学分科会等
11 月 22 日（土）	国立自然史博物館設立をめ ざして－自然史資料の保 全、自然史科学の発展と将 来への礎	オンライン開催	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・ 地球惑星科学委員会合同自然史・古生物 学分科会、基礎生物学委員会・統合生物 学委員会合同動物科学分科会、海洋生物 学分科会、統合生物学委員会・基礎生物 学委員会合同進化学分科会、基礎生物学 委員会・統合生物学委員会・農学委員会 合同植物科学分科会、基礎生物学委員 会・統合生物学委員会合同 IUBS 分科会
11 月 29 日（土）	今求められる水田の地力向 上と病害虫・雑草防除を考 える	オンライン開催	農学委員会植物保護科学分科会、土壤科 学分科会、農学委員会・食料科学委員会 合同 IUSS 分科会
11 月 29 日（土）	「土の教育」始めません か？	オンライン開催	農学委員会土壤科学分科会等
12 月 6 日（土）	動物の安楽死を考える II	オンライン開催	食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣 医学分科会、食料科学委員会・農学委員 会合同食の安全分科会
12 月 7 日（日）	スポーツとは何か―科学が 問いかける身体、社会が求 める共生	早稲田大学リサ ーチ・イノベー ション・センタ ー（オンライン 併用）	健康・生活科学委員会健康・スポーツ科 学分科会

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
12 月 12 日（金）	育種学ウェビナーシリーズ 【第 3 回】遺伝資源と持続可能な社会	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
12 月 14 日（日）	子育てと子どもの育ちを支援する社会を実現するための課題について考える—子どもがまんなかの社会の実現に向けて—	オンライン開催	健康・生活科学委員会生活者視点で健康と暮らしの課題を検討する家政学分科会
12 月 20 日（土）	【市民公開講座】ゲノム情報・医療情報・生体試料の共有を巡って—展望と課題—	パシフィコ横浜（オンライン併用）	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会、臨床医学委員会臨床ゲノム医学分科会
2026 年			
1 月 8 日（木）	人口 10 万人地方自治体における第一次産業の多様な貢献	オンライン開催	農学委員会地域総合農学分科会
1 月 9 日（金）	ワンヘルスの実現に向けた生命科学研究の推進	日本学術会議講堂（オンライン併用）	基礎医学委員会機能医科学分科会
1 月 16 日（金）	One Health から SFTS（重症熱性血小板減少症候群）を深掘り	オンライン開催	食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会等
2 月 1 日（日）	人類学者と語る「他者理解」	オンライン開催	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同自然人類学分科会、地域研究委員会多文化共生分科会
2 月 6 日（金）	沿岸養殖の現在地と持続可能な未来—データで問い直す日本の養殖業—	オンライン開催	食料科学委員会水産学分科会
2 月 14 日（土）	みる・きく・はなすの老化と視覚・聴覚最先端治療	オンライン開催	臨床医学委員会感覚器分科会
2 月 15 日（日）	動物科学の最前線：めくるめく多様性を科学する (4)	オンライン開催	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
2月21日（土）	One Health 時代における獣医学の使命—くらし・いのち・地球を繋ぐ—	オンライン開催	食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会等
3月1日（日）	現代の新生児医療における臨床倫理の考え方と医学的意思決定方法	日本学術会議講堂（オンライン併用）	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同出生・発達分科会
3月6日（金）	育種学ウェビナーシリーズ 【第4回】モデルからフィールドへ～基礎研究と現場をつなぐ育種学～	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
3月8日（日）	海洋生物と気候変動：解決と適応	オンライン開催	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同海洋生物学分科会等
3月11日（水）	響き合ういのち一種をこえて共に生きる生物たちの新しい世界—	同志社大学今出川キャンパス	食料科学委員会・農学委員会合同農芸化学分科会
3月21日（土）	産官学で推進する地域創生：ブルーカーボンがもたらす可能性	陸前高田市コミュニティホール（オンライン併用）	食料科学委員会・農学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会、食料科学委員会水産学分科会
3月28日（土）	気候変動を食い止める農業生産技術—今、我々に何ができるか—	高崎健康福祉大学（オンライン併用）	農学委員会農学分科会
4月12日（日）	四季の環境変化を生き抜く生物の知恵と時間の科学—体内時計と季節—	日本学術会議講堂（オンライン併用）	基礎生物学委員会・心理学・教育学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同生物リズム分科会
4月18日（土）	周術期等口腔機能管理の意義と課題	朱鷺メッセ新潟県コンベンションセンター	歯学委員会病態系歯学分科会、基礎系歯学分科会、臨床系歯学分科会
5月8日（金）	我が国の創薬力強化に向けた産学官の統合戦略と人材育成	日本学術会議講堂（オンライン併用）	薬学委員会基礎系薬学分科会
5月9日（土）	人口減少・人口偏在社会に求められるヘルスケア人材：第3回	オンライン開催	健康・生活科学委員会ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同共生社会に向けたケアサイエンス分科会、健康・

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
			生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会、健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会
5 月 9 日（土）	生物知性と人工知性の融合が生み出す未来	オンライン開催	基礎医学委員会神経科学分科会、臨床医学委員会脳とこころ分科会
5 月 16 日（土）	健康増進と安全性のための食品・栄養科学：日韓国際シンポジウム	サンポートホール高松（オンライン併用）	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同 IUNS 分科会
5 月 19 日（火）	国際シンポジウム：誤情報・偽情報時代のリスクコミュニケーション：食品安全に資する正確な情報伝達	オンライン開催	食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会等
5 月 21 日（木）	ライフステージからみた口腔機能の獲得・維持・向上と全身の健康	沖縄コンベンションセンター劇場棟	歯学委員会臨床系歯学分科会、病態系歯学分科会、基礎系歯学分科会
6 月 7 日（日）	海洋生物と気候変動：考えるべき倫理	オンライン開催	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同海洋生物学分科会等
6 月 11 日（木）	育種学ウェビナーシリーズ【第 5 回】育種成果の社会への橋渡し ～新品種の普及と制度の課題～	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
6 月 13 日（土）	動物の繁殖の研究ってこんなに広がるの！？～生命の連続性と栄養の関係～	オンライン開催	食料科学委員会畜産学分科会
6 月 21 日（日）	脳と摂食嚥下のクロストーク～健康長寿社会実現に向けた未来への道標～	ウイנקあいち	歯学委員会臨床系歯学分科会、病態系歯学分科会、基礎系歯学分科会
6 月 27 日（土）	昆虫科学はおもしろい～国際昆虫学会議の記念誌が伝える昆虫科学の最前線～	オンライン開催	農学委員会応用昆虫学分科会
7 月 12 日（日）	翼がつなぐ世界―鳥と人の歴史・生態・未来―	オンライン開催	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会
7 月 24 日（金）	エイジ・フレンドリーな地域社会の実現―住民主体・住環境・データ活用を統合する学際的アプローチ	東京大学本郷キャンパス HASEKO-KUMA ホール（オンライン併用）	健康・生活科学委員会高齢者の健康・生活分科会、臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同老化分科会、土木工学・建築学委員会・環境学委員会合同カーボンニュートラル都市分科会、環境学委員

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
			会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会
7 月 25 日（土）	木材利用促進に学術研究が いかに貢献するか：木材利 用って本当にいいの？	オンライン開催	農学委員会林学分科会等
7 月 25 日（土）	量子・AI・脳と農芸化学の 融合—食品科学の新潮流—	オンライン開催	食料科学委員会・農学委員会合同農芸化 学分科会
7 月 25 日（土）	健康な土壌から健康な社会 を！—SDGs への貢献	日本学術会議講堂 （オンライン併 用）	農学委員会土壌科学分科会、農学委員 会・食料科学委員会合同 IUSS 分科会、農 学委員会植物保護科学分科会
9 月 5 日（土）	歯科基礎医学研究から社会 実装へ	愛知学院大学名城 公園キャンパス	歯学委員会基礎系歯学分科会、病態系歯 学分科会、臨床系歯学分科会
9 月 8 日（火）	わが国の食料安全保障	東京大学弥生講堂 （オンライン併 用）	農学委員会農業経済学分科会
9 月 13 日（日）	スポーツとは何か—スポー ツで“つなぐ/つながる/ひ ろがる”社会	日本学術会議講堂 （オンライン併 用）	健康・生活科学委員会健康・スポーツ科 学分科会
9 月 15 日（火）	先端バイオ技術と環境制御 技術の融合が拓く次世代フ ードイノベーション	玉川大学 Marble （講堂）	農学委員会農業生産環境工学分科会、食 料科学委員会・農学委員会合同農業情報 システム学分科会
9 月 17 日（木）	日本の食文化を世界へ、そ して未来へ～飼料生産から 食卓まで、和牛ブランドを 支える技術革新～	宮崎大学農学部 （オンライン併 用）	食料科学委員会畜産学分科会
9 月 18 日（金）	人口減少社会における地方 都市の未来価値—「縮充」 という新しい地域モデル—	愛媛大学南加記念 ホール（オンライ ン併用）	農学委員会地域総合農学分科会、地域研 究委員会縮小社会の地域構想分科会
9 月 19 日（土）	AI 時代、未来は誰にとって 公平か？—高校生と考える ジェンダー・マイノリテ ィ・進路—	オンライン開催	第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシ ティ分科会、科学者委員会ジェンダー・ エクイティ分科会、法学委員会社会と教 育における LGBTI の権利保障分科会、健 康・生活科学委員会健康・スポーツ科学 分科会
9 月 26 日（土）	第 34 回 脳の世紀シンポジ ウム「脳と生成 AI」	日本学術会議講堂 （オンライン併 用）	基礎医学委員会神経科学分科会、臨床医 学委員会脳とこころ分科会

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
9 月 26 日（土）	農学が創る未来：緑の革命 3.0	日本学術会議会議室（オンライン併用）	農学委員会、食料科学委員会
9 月 26 日（土）	観光・科学・野生動物保全をつなぐー The Tourist Scientist Project の挑戦ー	東京大学農学部 中島董一郎記念ホール	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会、環境学委員会環境政策・環境計画分科会、環境学委員会・統合生物学委員会合同自然環境分科会
9 月 27 日（日）	生命科学データのオープンな流通・活用の再構築ーAI時代のデータ共有とガバナンスを考えるー	日本学術会議講堂（オンライン併用）	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUPAB 分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物物理学分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会
9 月 30 日（水）	環境問題の解決と持続的水産業の両立を目指すブルーエコノミーー気候変動対策を組み込んだ新たな水産業への科学的貢献を探るー	オンライン開催	食料科学委員会水産学分科会等

（第二部長 尾崎 紀夫）

（3）第三部（理学・工学）

①構成と運営

第三部は、主に理学・工学分野の科学者から構成されており、環境学、数理科学、物理学、地球惑星科学、情報学、化学、総合工学、機械工学、電気電子工学、土木工学・建築学、材料工学の 11 の分野別委員会を包含している。このうち、環境学委員会は、第一部、第二部及び第三部に跨る委員会である。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップの下で、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。第 26 期は、これらの分野別委員会の下に 75 の分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について審議活動等を行った。また、各分野別委員会は、それぞれに関連する国内外の学協会や学協会連合と連携した活動を行っており、第三部全体としても、理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会（82 学協会）を組織している。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会と、部の役員及び副会長によって構成される第三部拡大役員会により行われている。第三部拡大役員会は原則毎月開催され、定期的に分野別委員会の委員長も加わる運営となっている。

また今期は、第三部が直接統括する分科会として、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、第三部理工系博士人材育成分科会が設置され、活動を行った。

②第 26 期の活動方針

今期の活動を開始するに当たり、第 25 期にまとめられた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づく申し送り事項として、分野別委員会の下にある分科会のあり方の見直しが挙げられた。具体的には、分科会設置に当たり、中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討を担保し、各委員会がその活動をしっかり把握した上で分科会の実質的な活動がより活発にできるようにするものである。これに関しては、2023 年 10 月の幹事会にて分科会 WG が発足し、分科会設置に当たり、中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討が担保されているか、他部・他の分野別委員会の分科会との間に審議テーマの重複がないか等をチェックし、必要があれば設置提案書の見直し、審議テーマの共有・調整が行われた。第三部では分科会 WG の活動を踏まえ、会員・連携会員の分野横断的な活動を支援する目的で、会員・連携会員に関する情報の共有を、BOX システムを活用して実施した。今後も、分科会活動の精査・支援を継続するとともに、会員間の情報共有の一層の円滑化推進が重要と考えられる。

第 26 期においては「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」をさらに発展させた「アクションプラン」が総会において発表された（2023 年 12 月、2024 年 4 月）。第三部では、アクションプランの速やかな実行に向け、拡大役員会や第三部会において議論を行ってきた。その中で、科学的助言機能を強化するための見直しを受け、第三部における査読等の手順（改訂版）を決定した。

2023 年 8 月の政府有識者懇談会の発足を受け、第 25 期に引き続き、日本学術会議全体としての議論と並行して、第三部においても継続的に「日本学術会議のあり方」に関する議論を行った。

第三部では、理学・工学系学協会連絡協議会を定期的に開催し、関連学協会との連携を深めるとともに、「日本学術会議のあり方」などについて意見交換を行った。また、社会に向けた学術の広報活動として夏季部会において公開シンポジウムを開催した。さらに、「博士人材の育成」を重要課題として位置付け、2024 年 8 月の夏季部会において議論すべき観点の整理を開始し、2026 年 8 月の夏季部会での審議を経て、記録として取りまとめた。

③第 26 期 3 年目の活動

（i）部会の開催

第 26 期 3 年目の第三部会は、臨時部会も含め下記の計 5 回開催した。現地参加とオンライン参加を併用したハイブリッド形式で行った。

第 7 回(2025 年 10 月 28 日):ありがたい日本学術会議像、博士人材、委員会等からの活動報告（意思の表出関係）

第 8 回(2026 年 1 月 27 日):法人化、次期会員の選考、分野別委員会のあり方

第 9 回(2026 年 3 月 23 日):日本科学未来館との合同イベント、外部資金、次期への申し送り

第 10 回(2026 年 4 月 10 日):合同イベント進捗、博士人材報告、総会での議論に関する意見交換

第 11 回(2026 年 8 月 7 日):博士人材報告、第三部申し送り事項、各委員会等からの活動報告

1 年目に大阪大学、2 年目に東北大学で開催した社会対話企画「研究者になって世界を駆け巡ろう」については、3 年目は、第三部としてではなく、日本学術会議と日本科学未来館の共催により、AI を共通テーマに第一部・第二部・第三部が話題提供を行い、トーク、討議及び展示ツアーを組み合わせた企画「AI とワタシの未来予想図」を 2026 年 8 月 8 日に日本科学未来館で開催し、好評を博した。

（ii）理学・工学分野のシンポジウム

2025 年 10 月から 2026 年 9 月までの期間に、第三部に関連する学術フォーラム 12 件及び公開シンポジウム 36 件の計 48 件が開催された。

《学術フォーラム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2025 年			
11 月 7 日（金）	循環経済の実現に向けたものづくりの役割	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
11 月 15 日（土）	量子が世界を変える：科学の 100 年と未来への挑戦	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
11 月 29 日（土）	Future Earth と地球環境激変の 10 年：私たちはどこまで来たのか？これからどうすべきか？	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
12 月 9 日（火）	世界の防災の未来：災害の経験をふまえたメガシティの防災力強化に向けた科学技術イノベーション	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
2026 年			
2 月 21 日（土）	STEM 分野の未来を支える多様性とは：教育・探究・キャリアをつなぐ対話—理系の男女差を解決する鍵は、小中教育？家庭？	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	

	地域？		
3 月 4 日（水）	くらしを豊かにする化学の力ー 材料と分析の融合が拓く未来ー	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
4 月 4 日（土）	これからの研究インテグリティ・研究セキュリティー先端材料研究開発分野を起点に考える 産官学それぞれのあり方ー	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
5 月 29 日（金）	気候変動と社会変化を迎える 今、国土の未来をどう考えるか （豪雨災害からの安全と豊かな 暮らしを実現するために）	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
7 月 8 日（水）	新しい地熱技術開発と地熱開 発、温泉、環境の共生に向けて	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
7 月 15 日（水）	カーボンニュートラルに向けた エネルギー供給側と需要側の連 携	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
8 月 28 日（金）	“こどもまんなか社会” ってな んだろう	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	
9 月 18 日（金）	サーキュラーエコノミーの実践 のための社会課題と学術課題	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	

《公開シンポジウム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2025 年			
10 月 8 日（水）	生成 AI の光と闇	大阪成蹊大学駅前キャンパスこみちホール （オンライン併用）	総合工学委員会科学的知見の 創出に資する可視化分科会
10 月 20 日（月）	AI 導入による有機・高分子化学の 10 年先の将来展望	日本学術会議講堂	化学委員会有機化学分科会、高 分子化学分科会
11 月 1 日（土）	プラネタリーヘルス の視点で捉える気候 変動と災害：コミュニ ティの役割と挑戦	帝京大学板橋キャンパス	環境学委員会・健康・生活科学 委員会合同環境リスク分科会、 フューチャー・アースの推進と 連携に関する委員会、防災減災 学術連携委員会

11 月 11 日（火）	界面反応に基づくバイオマテリアル研究開発	東京たま未来メッセ（オンライン併用）	材料工学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会・化学委員会合同バイオマテリアル分科会
11 月 15 日（土）	量子が世界を変える：科学の 100 年と未来への挑戦	日本学術会議講堂（オンライン併用）	物理学委員会
12 月 1 日（月）	カーボンニュートラルに向けた熱エネルギー分野の展望	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会、環境学委員会環境科学・環境工学分科会、化学委員会・総合工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会、循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への移行に関する検討委員会
12 月 2 日（火）	第 15 回計算力学シンポジウム	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会
12 月 11 日（木） -12 日（金）	キャビテーションに関するシンポジウム（第 22 回）	金沢工業大学扇が丘キャンパス	機械工学委員会
12 月 23 日（火）	地球再興を見据えた新材料デザイン	日本学術会議講堂（オンライン併用）	材料工学委員会新材料デザイン検討分科会
2026 年			
1 月 14 日（水）	第 19 回情報学シンポジウムー量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望ー	日本学術会議講堂（オンライン併用）	情報学委員会
1 月 19 日（月）	原子力総合シンポジウム 2025	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会原子力安全に関する分科会
1 月 31 日（土）	マテリアル融合：物質・エネルギー・情報技術融合による新たな元素戦略	東京大学化学講堂	化学委員会無機化学分科会、高分子化学分科会、材料化学・分析化学分科会、物理化学・生物物理化学分科会、有機化学分科会、IUPAC 分科会、生体関連化学分科会、IUCr 分科会、化学委員会・物理学委員会合同結晶学分科会

2 月 17 日（火）	AI 時代における統計科学・データサイエンスの役割と挑戦――公平性、信頼性、解釈可能性、AI ガバナンスの観点から	日本学術会議講堂（オンライン併用）	数理科学委員会数理統計学分科会、数学教育分科会、数学分科会、情報学委員会情報学教育分科会
2 月 23 日（月・祝）	Nature-based Solutions: 自然に根ざした社会問題の解決に向けて	オンライン	地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会
3 月 6 日（金）	第 11 回理論応用力学シンポジウム	日本学術会議講堂（オンライン併用）	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会
3 月 10 日（火）	教育データのさらなる利活用の促進について考える	京都大学学術情報メディアセンター（オンライン併用）	情報学委員会・心理学・教育学委員会教育データ利活用分科会
3 月 17 日（火）	半導体テクノロジーはウェルビーイングを向上させられるのか？	東京科学大学大岡山キャンパス	電気電子工学委員会デバイス・電子機器工学分科会
3 月 19 日（木）	教育改革と可視化ー生成 AI は大学をどう変えるのかー	大阪成蹊大学駅前キャンパスこみちホール（オンライン併用）	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
3 月 21 日（土）	環境化学物質の健康影響、その理解と健康をまもる生活環境の維持に向けて: 2. 曝露測定-何をどのように測定するか	栃木県総合文化センター	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会
4 月 11 日（土） -12 日（日）	第 72 回構造工学シンポジウム	国立大学法人宇都宮大学陽東キャンパス（オンライン併用）	土木工学・建築学委員会
5 月 23 日（土）	世界観と地域の多様性から考える 人と自然のウェルビーイング	オンライン開催	環境学委員会・統合生物学委員会自然環境分科会

5 月 26 日（火）	第 38 回環境工学連 合講演会	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	環境学委員会環境科学・環境工 学分科会
6 月 7 日（日）	レジリエンスを高め る生体医工学の最前 線	トークネットホール仙 台	機械工学委員会・基礎医学委員 会・電気電子工学委員会・材料 工学委員会合同生体医工学分 科会
6 月 10 日（水）	研究者養成から社会 実装人材へ ― 博士 教育の再設計	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	第三部理工系博士人材育成分 科会
6 月 11 日（木）	AI for Chemical Sciences	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構分子 科学研究所研究棟 201 号室（オンライン併 用）	化学委員会、化学委員会化学 企画分科会
6 月 24 日（水） -26 日（金）	安全工学シンポジウ ム 2026	日本学術会議講堂他 （オンライン併用）	総合工学委員会・機械工学委員 会合同工学システムに関する 安全・安心・リスク検討分科会
7 月 3 日（金）	日本学術会議国際光 デー記念シンポジウ ム	日本学術会議講堂、ロ ビー	総合工学委員会 ICO 分科会
7 月 29 日（水）	材料工学中長期研究 戦略	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	材料工学委員会材料工学中長 期研究戦略分科会
8 月 17 日（月）	人口減少時代の災害 に強いまちづくり、 インフラについて考 える	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	土木工学・建築学委員会複合災 害と人口減少時代の建築・都 市・地域分科会、土木工学・建 築学委員会インフラレジリエ ンス分科会
8 月 26 日（水）	分野横断を活性化す る『防災減災連携研 究ハブ(JHoP)』が目 指す持続可能でレジ リエントな社会	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	土木工学・建築学委員会 IRDR 分 科会
9 月 1 日（火）	カーボンニュートラ ルに向けた水素の多 面的な利活用～第 2 回 水素を使う～	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	材料工学委員会、物理学委員 会、化学委員会、総合工学委員 会、循環経済を活かし自然再興 と調和する炭素中立社会への

			移行に関する検討委員会
9 月 7 日（月）	プラネタリーヘル ス：激変する地球環 境におけるウェルビ ーイングの向上をめ ざして	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	環境学委員会・健康・生活科学 委員会合同環境リスク分科会、 健康・生活科学委員会パブリッ クヘルス科学分科会、地球惑星 科学委員会地球・人間圏分科会
9 月 7 日（月）	地球環境変動の時代 における陸域・土地 利用研究の役割と展 望	オンライン開催	環境学委員会・地球惑星科学委 員会合同 FE・WCRP 合同分科会
9 月 15 日（火）	公共的価値を支える 知としてのデザイン	オンライン開催	土木工学・建築学委員会デザイ ンをめぐる知の構築と社会的 理解分科会
9 月 24 日（木）	更なる劇的進化を続 ける生成 AI の現状 を理解しよう！	日本学術会議講堂（オ ンライン併用）	情報学委員会、情報学委員会 IT の生む諸課題検討分科会
9 月 27 日（日）	フューチャー・アースの推進と連携： Future Earth Japan Report 2026 へ向け た学術的課題の個 別・横断的な整理	オンライン開催	フューチャー・アースの推進と 連携に関する委員会、フューチ ャー・アースの推進と連携に関 する委員会地球環境変化の人 間的側面分科会、フューチャ ー・アースの推進と連携に関す る委員会 SDGs の進捗評価分科 会、環境学委員会・地球惑星科 学委員会合同 FE・WCRP 合同分 科会

（iii）理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携の一環として、理学・工学系学協会連絡協議会（82 学協会）を 2026 年 2 月 27 日にハイブリッド形式で開催した。第三部理工系博士人材育成分科会での審議の進捗、日本学術会議の法人化に向けた検討状況、ならびに「未来の学術振興構想」について情報共有を行い、各学協会の代表者との意見交換等を行った。

（第三部長 沖 大幹）

7. 若手アカデミー

（１）若手アカデミーの構成と運営

若手アカデミーは、第 22 期（2011 年）に日本学術会議幹事会附置委員会若手アカデミー委員会として設立され、第 23 期（2014 年）に日本学術会議の常設組織として正式に設置された。第 26 期では、45 歳未満の若手研究者を中心に 46 名（うち連携会員（特任）2 名）で構成され、多様な学術分野・地域・属性を背景に活動した。役員は、代表を小野悠、副代表を標葉隆馬、幹事を南澤孝太および門田有希が務めた。



若手アカデミーは、活動の中心として 7 つの分科会を設置した。すなわち、学術の未来を担う人材育成分科会（委員長：小川剛伸）、ワーク・ライフ・バランス分科会（委員長：川口慎介）、若手主導の異分野融合研究の推進に関する分科会（委員長：藤岡沙都子）、国際分科会（委員長：加納圭）、未来を拓く学術イノベーション分科会（委員長：武田秀太郎）、地域社会とアカデミアの連携に関する分科会（委員長：木村草太）、情報発信分科会（委員長：大西楠テア）である。各分科会では、関連する諸問題に関する議論やシンポジウムの開催など活発に活動を展開した。また、役員と各分科会委員長からなる運営分科会を設置し、円滑な組織運営に努めた。

（２）若手アカデミーのミッションと重点活動

未来の科学・学術を担う確固たる専門性と多様な背景を有する若手研究者による組織として、研究者コミュニティにとどまらず、政府、産業界、メディア、国民、さらには諸外国の若手アカデミー等との対話・連携を通じ、世界や日本が直面する課題や若手研究者を取り巻く問題の解決に向けた活動を推進することをミッションとした。特に、第 25 期に発出した見解「2040 年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき 10 の課題」を活動の軸とし、政策担当者、産業界、地域関係者、技術職員・URA、メディア、国際学術団体等の多様なステークホルダーとの継続的な対話・連携を進め、政策提言、シンポジウム、国際活動、社会発信等の具体的な取り組みへと展開した。

（３）日本学術会議の各委員会・分科会への若手アカデミー内の議論の展開

若手アカデミー外の日本学術会議の委員会・分科会には、若手アカデミーからもメンバーが参加し、若手アカデミーでの議論を反映させるとともに、そこでの審議内容を持ち帰って共有することで、双方向的な議論の循環を図った。具体的には、第 26 期アクションプラン企画 WG（小野悠）、科学者委員会（小野悠）、ジェンダー・エクイティ分科会（木村草太）、学術体制分科会（杉本舞）、学協会連携分科会（川口慎介）、研究評価分科会（標葉隆馬）、学術研究振興分科会（前川知樹）、地方学術会議委員会（加納圭）、広報委員会国内外情報発信強化分科会（加納圭、南澤孝太）、「学術の動向」編集分科会（川口慎介）、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（川口慎介）、国際委員会持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2025 分科会（菅野早紀）、学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会（加納圭、田井明）などである。

（４）見解の発出

従来型の産官学連携を超えた新たなイノベーション創出のあり方について、スタートアップ関連団体や大学・地域関係者等との意見交換を重ねた。特に、大学発スタートアップとそれに携わる「研究者起

業家」に着目し、研究と起業の両立の実態や研究者キャリアへの影響、キャリアの連続性を担保する制度、地域におけるディープテック・スタートアップの展開等について調査・検討を行った。また、公開シンポジウム「地域の特色を生かした大学の取組×学術とスタートアップの両輪での推進に向けて」

（2025 年 9 月 16 日）を開催し、地域の大学やスタートアップ等の実践を踏まえながら、学術とスタートアップの連携やイノベーション創出に向けた環境整備について議論した。これらの調査・意見交換やシンポジウムでの議論を踏まえ、見解「学術とスタートアップを両輪としたイノベーション創出に向けて」を取りまとめ、2026 年 3 月 17 日に発出した。発出後には記者会見を実施し、見解の内容や提言を広く社会に発信した。その内容は新聞等で取り上げられ、学術とスタートアップの関係や研究者起業家を取り巻く課題について社会に発信する機会となった。

（５）公開シンポジウム・ワークショップ等

若手アカデミーでは、科学・学術と社会をめぐる多様な課題について、公開シンポジウムやワークショップ、地域での活動等を通じて議論と発信を行った。

研究人材に関しては、公開シンポジウム「知の創造を支える人財とは何か？～AI for Science と研究基盤に焦点を当てて～」(2026 年 1 月 28 日)を一般社団法人研究基盤協議会と共同で開催し、アカデミア、研究基盤、政策の立場から、AI for Science や先端研究施設を支える人材に求められる資質・能力、体系的な育成、持続可能なキャリア形成について議論した。

異分野融合研究については、2025 年 10 月に研究者、行政・研究支援機関等が参加する合宿形式のワークショップを開催し、異分野融合を促進する仕組みや人材育成、キャリア形成、研究評価等について議論した。

ワーク・ライフ・バランスについては、学術界における働き方や研究と生活の両立に関する課題について議論するとともに、一時託児をはじめとするベストプラクティスの共有を進めた。また、日本経済学会、日本生態学会等における企画を通じて、研究者のワーク・ライフ・バランスをめぐる課題や実践について議論・発信した。

地域社会とアカデミアの連携については、地方大学における研究人材・研究資源の不足や、研究支援の大規模大学への集中、地域における博士人材育成・知識生産等の課題について、各地域・分野の実践を共有しながら検討した。また、「那須会議×am カレッジ」を那須塩原市と共同で開催し、地域・研究者・教育機関が協働する共創プラットフォームとして、地域プロジェクトの実装や高校生へのアントレプレナーシップ教育へと活動を展開した。

さらに、東日本大震災から 15 年を迎えるにあたり、公開シンポジウム「東日本大震災の『記憶』を振り返る」(2026 年 3 月 9 日)を開催し、歴史学、社会学、防災研究など多分野の研究者が、被災地の語りの変遷、記録と風化、世代間継承等について議論し、災害の経験を社会の知として未来へ継承する意義を共有した。

また、若手アカデミー設立 15 周年を機に、公開シンポジウム「若手アカデミー：15 年間の活動とこれからの展望」(2026 年 6 月 22 日)を開催し、アルムナイを含むメンバーとこれまでの活動を振り返るとともに、法人化後の若手アカデミーのミッション、体制、活動の方向性について議論した。

（６）国際活動

国際活動では、国際学術団体や各国の若手アカデミーとの連携をさらに拡充した。2025 年 10 月には

International Science Council (ISC) 会長・次期会長との意見交換を行い、世界の若手研究者を取り巻く課題や国際的な若手研究者ネットワークの重要性について議論した。また、World Science and Technology Development Forum (WSTDF)、第 24 回アジア学術会議 (SCA)、Global Young Academy 総会等にメンバーを派遣し、AI for Science、科学外交、食料安全保障、持続可能性等の国際的課題に関する議論に参画した。

2025 年 12 月には、若手アカデミーとして加盟後初めて IAP (InterAcademy Partnership) 総会に参加し、各国アカデミーとの交流を深めるとともに、IAP における若手アカデミーの役割と今後の貢献可能性を確認した。また、若手研究者海外派遣支援プログラムを活用して OECD 第 8 回グローバル教育・スキルの未来フォーラム 2040 等への派遣を行うなど、若手研究者の国際舞台への参画を後押しした。

さらに、日本学術会議主催「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2025『将来の学術を担う若手研究者を中心とした研究力強化と頭脳循環を目指して』」(2026 年 2 月 11・12 日) および同国際会議 2026「科学の信頼性向上：公共善としての科学の政策立案における役割」(2026 年 7 月 13 日)の企画に参画し、国際的な議論を通じて若手研究者の視点を発信するとともに、若手アカデミーのプレゼンス向上を図った。

（7）情報発信

若手アカデミー公式ウェブサイトを通じた活動発信を継続するとともに、メディアとの連携による科学・学術の社会発信を推進した。2025 年 2 月に NHK と共同で実施した約 6,000 名規模の「日本の科学・研究」に関するアンケートについて、2025 年 10 月にその結果を公開した。また、NHK「午後 LIVE ニュースーン」(2025 年 9 月放送) や「クローズアップ現代」(2025 年 12 月放送) 等を通じて広く社会に発信した。さらに、その成果を踏まえ、2025 年 12 月に豊田市中心図書館、2026 年 1 月に NHK アーカイブスにおいて、研究者の仕事や研究の魅力を紹介する企画展示を実施した。

また、外部メディア esse-sense と連携して進めてきた見解「2040 年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき 10 の課題」に関する若手アカデミー構成員への連続インタビューを 2026 年 2 月までに完結させるなど、多様な媒体を活用した継続的な情報発信を行った。

（8）3 年間の活動総括

第 26 期の 3 年間を通じて、多様な専門性と背景を持つ若手研究者が、各分科会を中心に主体的に活動を企画・実践し、リーダーシップを発揮しながら、「2040 年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき 10 の課題」を軸に、政府、産業界、メディア、地域、国際学術団体等との対話・連携を進めた。研究人材・研究環境、異分野融合、地域連携、イノベーション等の課題について議論を深め、見解の発出、シンポジウムやワークショップ、国際ネットワークの拡充、メディアと連携した社会発信など、具体的な提言・実践へと展開した。若手研究者自らが分野、セクター、国境を越えて多様な主体をつなぎ、科学・学術と社会の課題解決に向けた取組を推進した。

(若手アカデミー代表 小野 悠)

第3 活動記録

1. 意思の表出一覧

<提言>

年月日	名称	表出の主体
2025 年		
10/27	社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現 を目指してー2030 年に向けた課題ー	日本学術会議 (科学者委員会ジェンダー・エクイティ分科会、第6 次男女共同参画基本計画小分科会等)
10/27	気候危機に対処するための産官学民の総力の結集 ー循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立 社会への転換ー	日本学術会議 (循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への移行に関する検討委員会)
11/27	研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方 策	日本学術会議 (科学者委員会研究評価分科会)
11/27	研究力の危機と再構築：学術と社会を支える持続 的な研究エコシステムの構築に向けて	日本学術会議 (我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会)
2026 年		
2/27	我が国の機能性食品制度に関わる課題とその対応	日本学術会議 (食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会、食料科学 委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同農芸化学分科会、薬学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会合同毒性学分科会、健康・生活科学 委員会パブリックヘルス科学分科会)
4/10	壊滅的災害が想定されるメガシティの防災力強化 に向けた科学技術イノベーション	日本学術会議 (土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会、IRDR 活動推進小委員会)
8/21	学術を核とした地方活性化の促進	日本学術会議 (学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会)
9/18	未来の学術振興構想（2026年版）	日本学術会議 (科学者委員会学術研究振興分科会、同分科会未来の学術振興構想評価小委

		員会)
9/18	包括的反差別法の制定に向けて～多種多様な差別を解消するために～	日本学術会議 (科学者委員会ジェンダー・エクイティ分科会包括的反差別法小分科会、法学委員会社会と教育における LGBTI の権利保障分科会包括的反差別法検討小委員会)
9/18	生活習慣病対策の再構築に関する提言— ライフコースを通じた包括的な対策に資する、多職種連携と統合データ基盤の確立 —	日本学術会議 (健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会)
9/18	量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望	日本学術会議 (情報学委員会)

<見解>

年月日	名称	表出の主体
2025 年		
11/27	女性の政治参画を進めるための制度改革と環境整備について	政治学委員会民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会、法学委員会ジェンダー法分科会
11/27	能登半島地震・豪雨災害の教訓に基づく広域地域災害への備え	防災減災学術連携委員会
2026 年		
3/17	学術とスタートアップを両輪としたイノベーション創出に向けて	若手アカデミー
4/13	地名問題の総合的解決に向けてー地名問題の共有化・地名データベース作成・国際連携の三位一体アプローチー	地域研究委員会地域情報分科会
4/27	多様性・包摂性・公平性を重視したケア共同社会の社会実装ー市民とともに進める学融合的（transdisciplinary）なケアサイエンス推進に向けてー	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同共生社会に向けたケアサイエンス分科会
5/11	AI活用時代における経営人材・経営専門人材育成の変革	経営学委員会AI時代に備える経営人材育成に関する分科会
5/20	ESD充実のための小学校・中学校・高等学校までの地理教育一貫カリキュラムに向けて	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育・ESD分科会
5/26	脳科学研究とその臨床応用に関わる倫理的課題	基礎医学委員会神経科学分科会、臨床医学委員会脳とこころ分科会、臨床医学委員会移植・再生医療分科会
6/5	ジェンダー統計充実に向けた性別情報の意義	社会学委員会ジェンダー・世代等の交差と包摂分科会
6/8	加熱式タバコを含めた喫煙行動の調査・モニタリングの必要性について	健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会
6/11	性的マイノリティの権利保障をめざして（Ⅲ）ー司法判断の進展をふまえてー	法学委員会社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会
6/18	エイジ・フレンドリーな地域社会の実現ー住民主体・住環境・データ活用を統合する学際的アプローチー	健康・生活科学委員会高齢者の健康・生活分科会
7/30	教育データの利活用のさらなる促進に向けて	情報学委員会・心理学・教育学委員会合同教育データ利活用分科会
8/12	国立心理科学研究所構想の推進	心理学・教育学委員会心の総合基礎分科会

8/12	人口減少・人口偏在社会に求められるヘルスケア人材—需要と供給のバランス・地域偏在の課題解決に向けた各医療専門職の役割機能を段階的に拡張する方策—	健康・生活科学委員会ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会
8/17	今に生きる・活かす古典——倫理・道德教育における古典活用の可能性	哲学委員会・心理学・教育学委員会合同今に生きる・活かす古典を考える分科会
8/20	現代の新生児医療における臨床倫理の考え方と医学的意思決定の方法	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同出生・発達分科会
8/21	粒子線がん治療産学共同研究及び社会実装の国際的競争力強化に向けて	臨床医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会
8/28	男女が共に働き、共に支える社会に向けたワークライフバランスの実現—女性活躍と家族全体のウェルビーイングの両立—	経済学委員会ワークライフバランス研究分科会
9/3	ALPS処理水の海洋放出の影響評価と課題	総合工学委員会原子力安全に関する分科会
9/4	サービス化社会における共創価値の尺度について	経営学委員会・健康・生活科学委員会・総合工学委員会合同価値共創社会に資するサービス研究体系検討のための分科会
9/4	初等中等教育における算数・数学教育の改善について	数理科学委員会数学教育分科会
9/10	人文学・社会科学におけるオープンサイエンスを踏まえた質的研究のためのデータ基盤の形成	地域研究委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・法学委員会・経営学委員会・情報学委員会合同デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会
9/14	マテリアル融合：物質・エネルギー・情報技術の融合による新たな元素戦略	化学委員会無機化学分科会、同委員会 IUPAC 分科会、同委員会 IUCr 分科会、同委員会物理化学・生物物理化学分科会、同委員会有機化学分科会、同委員会材料化学・分析化学分科会、化学委員会・物理学委員会合同結晶学分科会、化学委員会・総合工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会、化学委員会高分子化学分科会、生体関連化学

		分科会
9/15	産業生物におけるゲノム編集技術の現状と課題	農学委員会・食料科学委員会合同産業生物バイオテクノロジー分科会、農学委員会育種学分科会、食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会
9/18	サイバーセキュリティ研究・開発・教育における法的・倫理的課題	情報学委員会サイバーセキュリティ分科会
9/18	活動的縁辺域における持続可能な洋上風力発電開発に向けた海底地質リスク評価予測と対策に関するガイドライン	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会
9/25	カーボンニュートラル時代の熱エネルギー利用の可能性と課題	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会
9/28	終末期・人生の最終段階における延命治療の差し控え・中止および安楽死をめぐる倫理と法制化—現状と課題—	哲学委員会現代における「いのち」を考える分科会

<報告>

年月日	名称	表出の主体
2025 年		
11/12	災害対応と復興政策のための社会的モニタリングと復興アーカイブの実質化を目指して	社会学委員会災害を克服する地域社会と社会的モニタリング検討分科会
11/14	高等学校の生物教育における重要用語の選定について（2025 年版）	基礎生物学委員会・統合生物学委員会 合同生物科学分科会
12/19	心についての科学教育の未来像～よりよい社会を実現するために～	心理学・教育学委員会心の科学のキャリアパス構築分科会
12/22	大学教育の分野別質保証のための教育編成上の参照基準 薬学分野	薬学委員会薬学教育参照基準検討分科会
2026 年		
1/16	福祉の価値とイノベーションの創発による福祉システムの共創	社会学委員会価値とイノベーションの創発による福祉システム検討分科会
2/12	歯学分野の研究力の推移、及び歯学領域が抱える課題	歯学委員会、基礎系歯学分科会、病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会
2/20	縮小社会を前提とした持続可能な国土・地域を構想するために	地域研究委員会縮小社会の地域構想分科会
2/24	DNA 親子鑑定の実用化がもたらす家族観の揺らぎと法的・社会的課題	臨床医学委員会臨床ゲノム医学分科会
3/13	移植医療と再生医療の現状と課題—心停止後臓器提供と再生医療の治療をめぐって—	臨床医学委員会移植・再生医療分科会
4/14	多極分散型社会の実現に向けた農の役割	農学委員会地域総合農学分科会
4/28	未来の学術振興構想に基づく材料工学の中長期研究戦略	材料工学委員会材料工学中長期研究戦略分科会
5/8	子どもの生活に焦点を当てた子どもの育ちと子育てについての学びの充実に向けて	健康・生活科学委員会生活者視点で健康と暮らしの課題を検討する家政学分科会
5/12	情報教育課程の設計指針 - 初等教育から高等教育まで(第2版)	情報学委員会情報学教育分科会
6/5	デザインをめぐり知の構築と社会的理解に向けて— 公共的価値を支える多様な知と実践へ —	土木工学・建築学委員会デザインをめぐり知の構築と社会的理解分科会
6/19	サーキュラーエコノミーにおける資源循環を機能させるための学術課題	材料工学委員会・環境学委員会・総合工学委員会合同 サーキュラーエコノミーのための資源・材料の循環利用検討分科会

6/29	Soil Health（土壌の健康）：国民的理解と持続可能な管理のイノベーションの推進	農学委員会土壌科学分科会、農学委員会・食料科学委員会合同 IUSS 分科会、農学委員会植物保護科学分科会
7/29	老化分科会の提言・見解の認知と評価、そして発信の在り方ー 認知・評価に関するアンケート調査報告 ー	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同老化分科会
8/3	不安定化する世界における地域研究の社会連携体制の構築ー現状と課題ー	地域研究委員会地域研究社会連携分科会
8/20	フューチャー・アースの推進と連携：Future Earth Japan Report 2026 へ向けた学術的課題の個別・横断的な整理	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会、地球環境変化の人間側面分科会、SDGs の進捗評価分科会
8/21	プラネタリーヘルス：激変する地球環境におけるウェルビーイングの向上にむけて	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同 環境リスク分科会、健康・生活科学委員会 パブリックヘルス科学分科会、地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会
8/21	海底下地層における二酸化炭素貯留施策推進の課題ーカーボンニュートラルへの船舶海洋分野の取り組みー	総合工学委員会・機械工学委員会合同 フロンティア人工物分科会
8/28	公認心理師の国家的活用の在り方ー職域の拡大と技量向上の責務ー	心理学・教育学委員会・社会学委員会・法学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同心身の健康・適応に対する心理学的支援分科会
9/4	先端材料研究開発分野の視点から見た研究インテグリティおよび研究セキュリティの確保に向けた課題	材料工学委員会・総合工学委員会合同 将来展開分科会
9/7	ポスト・トゥルース時代における人々の歴史実践・歴史認識を取り巻く課題ー史料批判と長期タイムスパンによる思考方法が広く共有される社会をめざしてー	史学委員会教育現場・社会における歴史実践と歴史認識に関する分科会、同委員会アーカイブズと社会に関する分科会
9/24	現代社会における多様なリスクに対処する法とガバナンスのあり方	法学委員会リスク社会と法分科会、環境学委員会環境政策・環境計画分科会
9/25	カーボンニュートラル施策推進のためのリスク検討フレーム	総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
9/28	異なる背景を持つ人々が共に生きるための言語に関する理念・認識の共有と取組の必要性	言語・文学委員会言語コミュニケーションと共生分科会

9/28	ネイチャーポジティブを実装可能にする生態科学：定義・指標・ミティゲーションヒエラルキー、そしてネイチャーファイナンス	統合生物学委員会・基礎生物学委員会 合同生態科学分科会
9/28	老朽・遺棄化学兵器廃棄事業の節目を見据えて—新たな課題とリスク管理に関する今後の在り方—	総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
9/28	生成AIと可視化を活用した教育改革の方向性に関する報告	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
9/29	高校生の生物学習をめぐる高大接続上の課題—興味・関心と理科学科選択の乖離の解消に向けて—	基礎生物学委員会・統合生物学委員会 合同遺伝学分科会
9/29	新たな音響学の学術領域の創成とそれを推進するコンソーシアムの創設に向けて	総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会

2. カレンダー

2025 年

10/2	政府に対する科学的助言に関する国際ネットワーク（INGSA）会長との会談
10/5	日本学術会議主催学術フォーラム「米国科学技術政策の転換、その影響を考える」
10/3	ニュージーランド首相首席科学顧問との会談
10/4～7	「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」第 22 回年次総会
10/5	国際学術会議（ISC）会長・次期会長との会談 英国王立協会副会長との会談
10/5	国際アドバイザリーボード会合
10/6	「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」アカデミー・プレジデント会議 オランダ王立芸術科学アカデミー会長との会談
10/7	ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナ会長との会談
10/20	共同主催国際会議「第 15 回国際口蓋裂・頭蓋顔面 異常学会国際会議」
10/27～28	日本学術会議第 195 回総会
11/4	フィンランド科学・文学アカデミーとの会談
11/6	共同主催国際会議「2025 年フォトニクス・電磁波 工学研究に関するシンポジウム」
11/7	日本学術会議主催学術フォーラム「循環経済の実現に向けたものづくりの役割」
11/10	駐日パキスタン大使との会談
11/16～18	第 24 回アジア学術会議
11/18	ベトナム科学技術連合会副会長との会談
11/29	中国・四国地区会議学術講演会「持続可能な未来への挑戦：限界地域におけるイノベーションと総合知」
11/29	日本学術会議主催学術フォーラム「Future Earth と地球環境激変の 10 年：私たちはどこまで来たのか？これからどうすべきか？」
12/5	九州・沖縄地区会議学術講演会「半導体が創る熊本の未来」
12/9	日本学術会議主催学術フォーラム「世界の防災の未来：災害の経験をふまえたメガシティの防災力強化に向けた科学技術イノベーション」
12/12	中部地区会議学術講演会「これからのモビリティと社会受容性～自動運転実用化への課題と挑戦」
12/12	世界科学フォーラム（WSF）2026 第 2 回運営委員会（オンライン）
12/18	日本学術会議主催学術フォーラム「環境化学物質の健康影響：その理解と健康をまもる生活環境の維持に向けて：1. 環境化学物質の健康影響とは」
12/21	日本学術会議主催学術フォーラム「ケアの多様性・包摂性・公平性・持続可能性」

2026 年

1/30	国際数学者会議（ICM）開催視察団との会談
2/7	日本学術会議主催学術フォーラム「高齢者に優しいまちづくり：現場・自治体から学ぶ」
2/11～12	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2025「将来の学術を担う若手研

	究者を中心とした研究力強化と頭脳循環を目指して」
2/18	日本学術会議主催学術フォーラム「炭素中立社会への賢明かつ公正な移行に向けた産官学連携の実践」
2/20	仏科学アカデミー副会長との会談
2/21	日本学術会議主催学術フォーラム「STEM 分野の未来を支える多様性とは：教育・探究・キャリアをつなぐ対話—理系の男女差を解決する鍵は、小中教育？家庭？地域？」
3/4	日本学術会議主催学術フォーラム「くらしを豊かにする化学の力 —材料と分析の融合が拓く未来—」
3/19	第 5 回国際学術会議（ISC）プラットフォーム会議（オンライン）
4/4	日本学術会議主催学術フォーラム「これからの研究インテグリティ・研究セキュリティ—先端材料研究開発分野を起点に考える産官学それぞれのあり方—」
4/9～10	日本学術会議第 196 回総会
4/21	共同主催国際会議「第 41 回世界獣医師会大会」
4/30	世界科学フォーラム（WSF）2027 第 2 回運営委員会（オンライン）
5/17～19	Gサイエンス学術会議 2026
5/29	日本学術会議主催学術フォーラム「気候変動と社会変化を迎える今、国土の未来をどう考えるか（豪雨災害からの安全と豊かな暮らしを実現するために）」
6/2	共同主催国際会議「第 22 回国際内分泌学会議」
6/12	オーストラリア社会科学アカデミー会長との会談
6/12	Gサイエンス学術会議 2026 共同声明の総理手交
6/15～16	サイエンス 20（S 20）2026 草案検討会議
7/9	日本学術会議主催学術フォーラム「新しい地熱技術開発と地熱開発、温泉、環境の共生に向けて」
7/10	中部地区会議学術講演会「現実への三つの眼差し - 自然科学・社会科学・人文科学の世界理解をめぐる対話」
7/13	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2026「科学の信頼性向上：公共善としての科学の政策立案における役割」
7/13	国際学術会議（ISC）グルックマン会長とのランチミーティング
7/14	アフリカ科学アカデミー会長との会談
7/15	日本学術会議主催学術フォーラム「カーボンニュートラルに向けたエネルギー供給側と需要側の連携」
8/1	日本学術会議主催学術フォーラム「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正—男女共同参画基本計画の実装とジェンダー主流化」
8/6～7	日本学術会議第 197 回総会
8/8	日本学術会議・日本科学未来館共同イベント「AI とワタシの未来予想図」
8/17	共同主催国際会議「第 37 回半導体物理国際会議」
8/23	共同主催国際会議「第 32 回国際園芸学会議」
8/28	日本学術会議主催学術フォーラム「“こどもまんなか社会” ってなんだろう」

8/29	東北地区会議学術講演会「未来の仕事と地方のキャリア ～AI 時代に地方で生きる、働く、創る～」
9/9	サイエンス 20（S20）草案検討会議（オンライン）
9/18	日本学術会議主催学術フォーラム「サーキュラーエコノミーの実践のための社会課題と学術課題」
9/23	世界科学フォーラム（WSF）2027 第 3 回運営委員会（オンライン）
9/27	近畿地区会議学術講演会「サイエンスとアートが拓く新たな知—教育・共創・デジタル技術の最前線—」

3. 一年間の規程改正について

改正日	改正規程の名称
2025 年	
12/23 (第 395 回幹事会)	○「意思の表出等の作成手続について」の一部改正
2026 年	
2/27 (第 397 回幹事会)	○「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」の一部改正

声明「科学者の行動規範」（抄）

（平成 18 年 10 月 3 日制定）
（平成 25 年 1 月 25 日改訂）

I. 科学者の責務

（科学者の基本的責任）

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（科学者の姿勢）

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の科学者）

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（科学研究の利用の両義性）

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究

（研究活動）

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

（研究環境の整備及び教育啓発の徹底）

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努

める。

（研究対象などへの配慮）

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

（他者との関係）

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

（社会との対話）

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

（科学的助言）

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

（政策立案・決定者に対する科学的助言）

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

（法令の遵守）

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

（差別の排除）

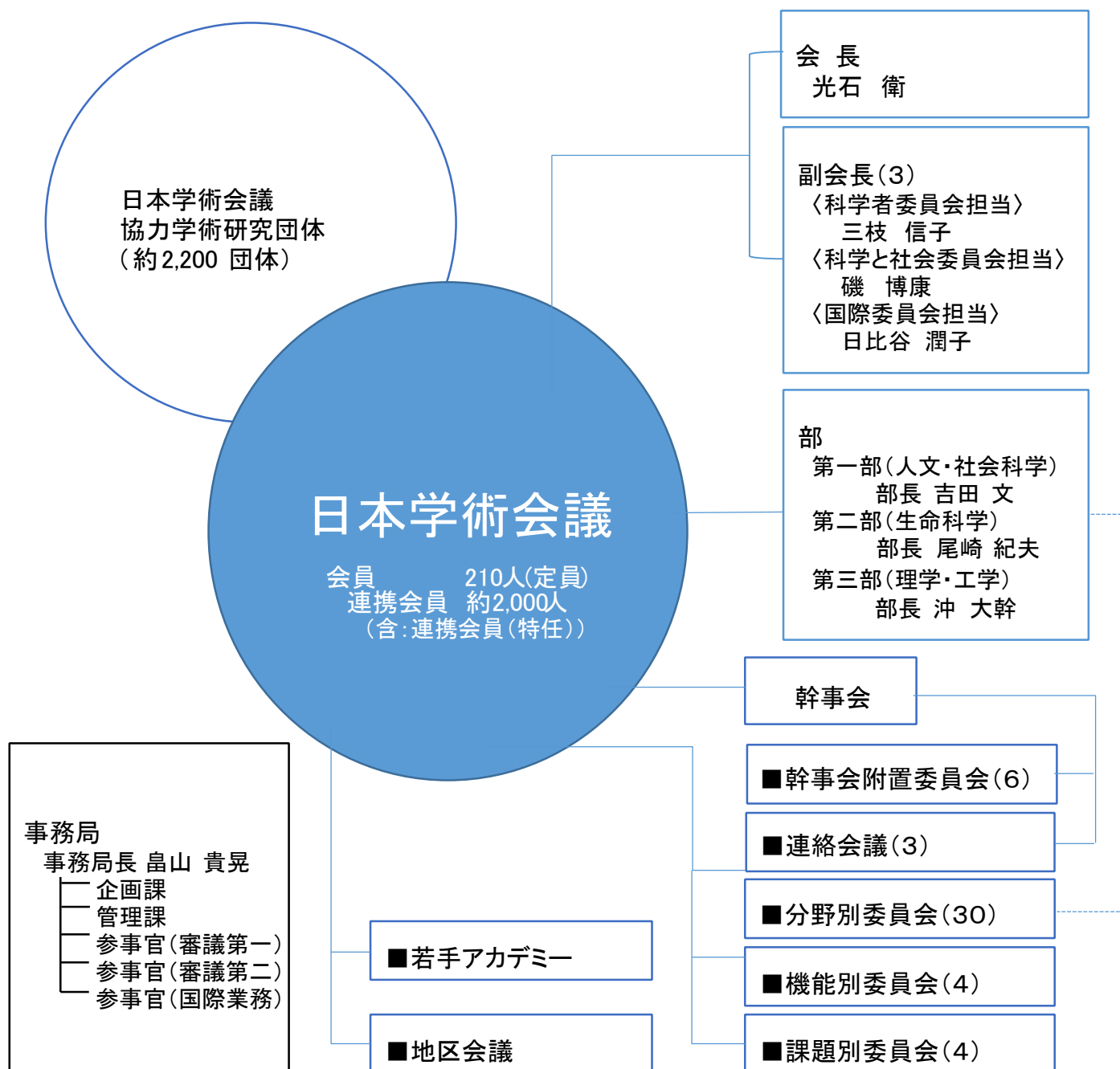
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

（利益相反）

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

（以 上）

日本学術会議組織図



【お問い合わせ】
 日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
 東京都港区六本木 7-22-34
 TEL 03-3403-3768
 FAX 03-3403-1260
 URL: <http://www.scj.go.jp>

【アクセス】
 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
 青山霊園方面5番出口徒歩1分

